

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等保護者負担軽減補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘			
		担当者名	中村 一茂	内線	3812			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	保護者負担軽減補助（03-02-01-01-08-01）							
事務事業の種類	新規事業	（ 23年度 22年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	47 年度	根拠	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱（都）・荒川区私立幼稚園等園児保護者補助金交付要綱			
終期設定	有	無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画			
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]						
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]						
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]						
目的	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型・地方裁量型認定こども園に在籍する園児の保護者に対して補助金を交付し、保護者の保育料の負担軽減と私立幼稚園等への就園機会の拡大を図る。							
対象者等	次に掲げる要件をすべて満たす者 (1)私立幼稚園等へ在籍している園児と同一の世帯に属し、私立幼稚園等に保育料を納入した者（ただし、在籍時に荒川区内に住所を有していた者に限る） (2)区加算分については原則として、前年度の住民税及び国民健康保険料を滞納していない者 (3)原則として、法令等の規定により区長に対し住民税に係る申告書の提出を要する場合は、前年度及び当該年度の申告書を提出している者							
内容	1 補助金額 $[保育料 + 入園料] - [区立幼稚園保育料相当分] - [就園奨励費補助金額] = 負担軽減補助額(年額)$ 限度額： 世帯の区民税所得割課税額が基準額(23年度216,700円)以下の世帯は 月額12,700～14,400円 世帯の区民税所得割課税額が基準額を超える場合は 月額8,500円 区立幼稚園保育料(23年度 月額) 世帯の区民税所得割課税額が10001円以上 7,500円・10000円以下 0円～3,750円 区内私立幼稚園等平均保育料(23年度 3歳児) 27,714円 保育料の状況 23,000円(2園)・23,500円(1園)・24,000円(1園)・24,500円(1園) 25,000円(1園)・26,500円(1園) 東京都私立幼稚園保護者負担軽減事業費補助単価に上乗せして実施(区加算6,800～11,100円) 2 対象者への周知及び把握 区報(4月号)掲載・区内私立幼稚園からの区別在園者数の報告・他区からの荒川区民在園児の報告							
経過	平成15年度、都補助単価減額に伴い、区加算を一部引上げ(9,500円 10,600円) 平成17、18年度及び19年度は都の基準に合わせて基準額(176,600円 216,700円)を変更 平成22年度、国の改正に伴い、階層区分 の減額分を区が補填(都2/3補助)							
必要性	私立幼稚園等の幼児教育において果たす役割は大きく、保護者の負担を軽減する補助事業は必要である。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 1.5月 私立幼稚園等に通う保護者からの「調書」受付 2.9月・12月・3月 補助対象要件(在住・在園状況、納税額、納付状況)調査・確認のうえ、保護者・設置者に申請書送付 3.10月・1月・3月 申請受付・補助交付(税額確認が第一四半期の支払に間に合わないため年3回交付・就園奨励費補助金と合算して支出) (1)代理申請：各園等が保護者から委任を受け、申請手続き等を行う方法。区内7園及び区外17園で実施。 (2)個人申請：上記以外の園等に通園する園児の保護者が、各自で補助金申請手続きを行う方法。							
予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	201,989	198,745	209,319	227,049	226,559	191,964	231,649
	決算額(23年度は見込み)	184,585	190,661	209,310	209,298	194,835	191,739	231,649
	人件費等	2,241	2,562	1,708	2,541	2,036	2,180	
	原価償却費						726	
	【事務分担量】(%)	26	30	20	30	25	25	
	合計(+ +)	186,826	193,223	211,018	211,839	196,871	193,919	231,649
	国(特定財源)							
	都(特定財源)	52,086	53,770	54,397	54,903	54,217	61,598	59,148
その他(特定財源)								
一般財源	134,740	139,453	156,621	156,936	142,654	132,321	172,501	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	補助児童数(延人数)	19,468	19,314	20,664	21,088	20,127	19,447	20,088
	区分1～4(基準税額以下)	14,005	13,985	14,036	13,902	13,082	13,292	13,404
	区分5(基準税額を超える)	5,463	5,329	6,628	7,186	7,045	6,155	6,684

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需要	消耗品費	0	消耗品費	11	消耗品費	22
	一般需要	印刷製本（調書）	75	印刷製本（調書）	75	印刷製本（調書）他	84
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	209,222	その他の補助及び交付金	191,653	その他の補助及び交付金	231,543

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	
	補助率（人数ベース）[%]	99.5	99.8	99.5	100	100	補助者数 / 補助対象者数（調書提出者） 区民税未申告者等は未払

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 区上乗せ定額11区、都区合算定額4区、その他6区 都基準額のみ1区

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施する。

況（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等入園料補助		部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
			担当者名	中村 一茂	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	入園料補助（03-02-01-01-08-02）					
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	57年度	根拠	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱（都）・荒川区私立幼稚園等園児保護者補助金交付要綱	
終期設定	有 無		年度	法令等		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]				
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]				
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]				
目的	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型・地方裁量型認定こども園の入園児の保護者に対して補助金を交付し、保護者の負担軽減を図るとともに、私立幼稚園等への就園機会の拡大を図る。					
対象者等	次に掲げる要件をすべて満たす者 (1)私立幼稚園等へ入園した園児と同一の世帯に属しているもので、かつ、私立幼稚園等に入園料を納付した者（ただし、入園時に荒川区内に住所を有していたものに限る） (2)原則として、前年度の住民税及び国民健康保険料を滞納していない者 (3)原則として、法令等の規定により区長に対し住民税に係る申告書の提出を要する場合は、前年度及び当該年度の申告書を提出している者					
内容	1 補助金額：保護者が支払う入園料 70,000円（限度額） 参考：区内私立幼稚園等平均入園料（23年度 3歳児） 80,000円 入園料の状況 9万円（2園） 8万円（3園） 6万円（1園） 三河島幼稚園は廃園予定のため、除外する。 区立幼稚園入園料は平成20年度廃止 2 対象者への周知及び把握 (1)区報（4月号及び3月号）に掲載 (2)区内私立幼稚園からの区別在園者数の報告・他区からの荒川区民在園児の報告					
経過	事業開始時(昭和57年)から平成元年までは、3歳児の入園のみ補助の対象としていた。 平成7年～19年度の補助単価は、3歳児50,000円、4・5歳児30,000円。 平成20年度から区立幼稚園入園料廃止にともない補助単価を年齢問わず一律70,000円（限度額）とした。					
必要性	私立幼稚園等の幼児教育において果たす役割は大きく、保護者の負担を軽減する補助事業は必要である。					
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 1.5月 私立幼稚園等に通う保護者からの「調書」受付 2.7月 補助対象要件（在住・在園状況、納税額、納付状況）調査・確認のうえ、保護者・設置者に申請書送付 3.8月 申請受付・補助交付 (1)代理申請：各園等が保護者から委任を受け、申請手続き等を行う方法。区内7園及び区外16園で実施。 (2)個人申請：上記以外の園等に通園する園児の保護者が、各自で補助金申請手続きを行う方法。					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	28,720	29,800	32,993	45,884	44,240	46,130	45,500	
決算額（23年度は見込み）	28,492	29,800	32,993	42,885	37,115	40,585	45,500	
人件費等	948	1,708	854	1,694	2,036	2,180		
原価償却費						726		
【事務分担量】（%）	11	20	10	20	25	25		
合計（+ +）	29,440	31,508	33,847	44,579	39,151	42,765	45,500	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	29,440	31,508	33,847	44,579	39,151	42,765	45,500	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	補助園児数（）内は区外通園児数再掲	590(342)	609(309)	685(335)	631(327)	548(292)	596(324)	650
	3歳児	542(315)	578(292)	625(306)	591(297)	512(280)	551(308)	616
	4歳児	37(26)	28(15)	47(23)	32(27)	28(11)	33(13)	27
	5歳児	11(6)	3(2)	13(6)	8(3)	8(1)	12(3)	7

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	37,115	その他の補助及び交付金	40,585	その他の補助及び交付金	45,500

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	
	補助率（人数ベース）[%]	99.6	99.4	98.5	100	100	補助者数/補助対象者数 区民税未申告者・滞納者は未補助

(問題点・課題)	
他区の実施状況	（実施 19 区 未実施 3 区） 一律支給16区（平成23年度平均約58,750円）、所得別支給3区（豊島区0～30,000円、足立区・葛飾区 50,000～100,000円、） 未実施区：千代田、港、中央区

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施する。

(状況)	
------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等就園奨励費補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	中村 一茂	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	就園奨励費保護者補助（03-02-01-01-08-03）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	47年度	根拠	荒川区私立幼稚園等保護者補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	幼稚園就園奨励費補助金交付要綱（国）
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型・地方裁量型認定こども園に在籍する園児の保護者に対して補助金を交付し、保護者の保育料の負担軽減と私立幼稚園等への就園機会の拡大を図る。				
対象者等	次に掲げる要件をすべて満たす者 (1)私立幼稚園等へ在籍している園児と同一の世帯に属し、私立幼稚園等に保育料を納入した者（ただし、在籍時に荒川区内に住所を有していたものに限る） (2)原則として、法令等の規定により区長に対し住民税に係る申告書の提出を要する場合は、前年度及び当該年度の申告書を提出している者 (3)世帯の区民税所得割課税額が183,000円(22年度)以下の世帯				
内容	補助金額 就園奨励費補助額(年額)は、[保育料+入園料]-[区立幼稚園保育料相当分]より算定 補助区分 世帯の区民税所得割課税額が183,000円(23年度)以下の世帯を5区分 児童を1子・2子・3子に区分（2子・3子はパターン別に2区分あり） 補助額 補助対象の要件により区分別に補助額が設定される 年額 46,800円（第1子）～ 303,000円（第3子） 文部科学省の幼稚園就園奨励費国庫補正に準拠して設定				
経過	補助単価は平成12年度以降、毎年引き上げられている 12年度54,900円～160,000円 22年度 43,600円～299,000円 23年度 46,800円～303,000円 平成17年度以降は、都の基準に合わせて基準税額を変更 平成22年度から同一区分だった生活保護世帯と区民税非課税世帯が別区分に変更になった。 平成22年度は、区分4の世帯をのぞいて補助単価が引き上げられた。 平成23年度は、対象世帯の全所得区分で補助単価が引き上げられた。				
必要性	私立幼稚園等の幼児教育において果たす役割は大きく、保護者の負担を軽減する補助事業は必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 私立幼稚園等保護者負担軽減補助と同時に手続き・支払い等を実施				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	81,264	79,632	83,610	87,584	91,324	95,040	88,741	
決算額（23年度は見込み）	81,087	78,402	81,747	83,509	85,919	90,467	88,741	
人件費等	2,241	2,562	854	2,118	2,036	2,180		
原価償却費						726		
【事務分担量】（%）	26	30	10	25	25	25		
合計（+ +）	83,328	80,964	82,601	85,627	87,955	92,647	88,741	
国（特定財源）	13,051	12,930	13,331	13,566	13,018	12,599	13,619	
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	70,277	68,034	69,270	72,061	74,937	80,048	75,122	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	補助対象者数(実人員)	1,094	1,060	1,071	1,042	978	991	971
	区分1(生活保護)22年区分変更	114	120	106	108	108	0	0
	区分2(区民税非課税)22年区分変更	18	17	30	25	21	129	116
	区分3(基準税額34,500円以下)	117	108	95	83	100	99	103
区分4(基準税額183,000円以下)	845	815	840	826	749	763	752	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	85,919	その他の補助及び交付金	90,467	その他の補助及び交付金	88,741

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	補助率（人数ベース）[%]	99.5	99.6	98.4	100	100	補助者数/在園者数（「調書」提出者数） 区民税未申告者・滞納者は未補助

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 幼稚園類似の幼児施設がある8区（江東、太田、世田谷、渋谷、中野、杉並、板橋、江戸川）のうち、類似施設に対する就園奨励費を区負担で行っていない区は、板橋・江戸川の2区

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施する。

況議（要質問状）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	幼稚園類似の幼児施設教育振興事業費補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘			
		担当者名	狩野 千枝	内線	3812			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	教育振興補助（03-02-01-01-08-04）							
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和	平成	58年度	根拠	荒川区幼稚園類似の幼児施設教育振興事業費補助			
終期設定	有	無	年度	法令等	助金交付要綱			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画			
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]						
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]						
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]						
目的	荒川区内の幼稚園類似の幼児施設及び認定こども園の設置者に対して運営費の一部を補助することにより、施設の教育環境の向上並びにその経営の安定性及び健全性を高め、幼児教育の振興・発展を図る。							
対象者等	区内の幼稚園類似の幼児施設（黒川学園黒川幼稚舎）、地域裁量型認定こども園（ワタナベ学園）の設置者 ワタナベ学園は、23年3月から認定こども園へ移行							
内容	<p>補助金額</p> <p>[(1)施設割額]+[(2)学級割額]+[(3)園児割額] = 補助額（黒川学園）</p> <p>[(1)施設割額]+[(2)学級割額]+[(3)園児割額]-[(4)事業助成額] = 補助額（ワタナベ学園）</p> <p>補助単価：46,000円 学級数、園児数は5月1日現在の数</p> <p>補助単価は、東京都の宗教法人立等の幼稚園補助に準じて設定</p> <p>(1)施設割額 = (補助単価 × 4/10) × 対象施設の合計園児数 ÷ 対象施設数</p> <p>(2)学級割額 = (補助単価 × 3/10) × 対象施設の合計園児数 × 当該施設の学級数 ÷ 対象施設の合計学級数</p> <p>(3)園児割額 = (補助単価 × 3/10) × 当該施設の園児数</p> <p>(4)事業助成額 = 3,000円 × 12月 × ワタナベ学園短時間利用児の園児数</p>							
経過	<p>認可幼稚園に対しては、運営費の補助として東京都の経常費補助(学校法人立の幼稚園対象)、教育振興事業費補助(宗教法人立・個人立等の幼稚園対象)制度があり、これらの補助金は、園児数、学級数、本務教職員数に一定補助単価を乗じて算出されている。しかし、幼稚園類似の幼児施設等は、これらの補助制度の対象外のため、区独自で補助事業を開始した。</p> <p>【補助単価について】</p> <p>都基準（宗教法人立・個人立幼稚園の補助単価）を参考に区単価を定め補助してきたが、平成3年度から13年度まで区単価を据え置いたことにより、宗教法人立・個人立幼稚園の補助単価との差が広がったため、14年度から16年度にかけて都基準を参考に、区単価を引き上げた（32,400円 52,000円）。</p> <p>17年度は、据え置いた。</p> <p>18年度以降は、都の補助単価の減額に伴い引き下げた。</p> <p>ワタナベ学園は、23年度3月から認定こども園に移行したため、認定こども園運営費補助金（短時間利用児分）を差し引いた額を補助額とする。</p>							
必要性	幼稚園類似の幼児施設等は、認可幼稚園と同様に区内幼児教育の重要な役割を担っているが、都の経常費補助の対象外となっており、運営費の負担が大きい。認可幼稚園と同様、区内幼児教育を担っているため、区として一定の補助が必要である。							
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>1 実施方法：5月末日までに補助金に必要な調査を行い、各施設に提示する。その情報をもとに、各施設が申請してきた内容について、目的に適合する場合は、補助金を交付する。年度終了後、実績報告書類を提出させ、精算・確定を行う。</p> <p>2 支払時期：上期（7月頃）、下期（10月頃）に分けて支出する</p>							
予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	13,936	13,034	14,304	15,557	14,720	14,352	10,930
	決算額（23年度は見込み）	12,376	13,034	14,304	15,557	14,720	14,067	10,930
	人件費等	259	854	427	847	489	1,744	
	原価償却費						581	
	【事務分担量】（%）	3	10	5	10	20	20	
	合計（+ +）	12,635	13,888	14,731	16,404	15,209	15,811	10,930
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	12,635	13,888	14,731	16,404	15,209	15,811	10,930	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	類似施設在園児数(5月1日現在)	238	266	298	331	320	312	324
	補助額(園児1人あたり)	52,000	49,000	48,000	47,000	46,000	46,000	46,000
	認定こども園在園児数(5月1日現在)							104
補助額(園児1人あたり)							43,000	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	14,720	その他の補助及び交付金	14,067	その他の補助及び交付金	10,930

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	幼稚園類似の幼児施設園児数	331	320	312	248		5月1日現在
	地域裁量型認定こども園園児数 (短時間利用児のみ)				76		5月1日現在

(問題点・課題分析)	国や東京都の支援が受けられるよう、認可幼稚園・認定こども園等への移行が課題である。
他区の実況	(実施 4 区 未実施 4 区) 類似施設のある8区（江東、太田、世田谷、渋谷、中野、杉並、板橋、江戸川）のうち、何も補助を行っていない区は4区（江東、渋谷、板橋、江戸川）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	都の動向を踏まえつつ、現状の内容で実施する。

(状況)	
------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等教育環境整備費補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘			
		担当者名	狩野 千枝	内線	3812			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	教育環境整備費補助（03-02-01-01-08-05）							
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠	荒川区私立幼稚園等教育環境整備補助金交付要綱			
終期設定	有	無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画			
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]						
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]						
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]						
目的	私立幼稚園等の設置者が、教育環境の向上を図り魅力ある園づくりを行うために要した経費に対して補助金を交付することで、幼児教育の振興と充実を図る。							
対象者等	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び地域裁量型認定こども園の設置者							
内容	<p>1 補助対象経費：</p> <p>(1)教育環境の向上を図るため施設等の整備・充実に要する経費（園舎、運動場、機器類）</p> <p>(2)特色ある教育の実施に要する経費（図書、パソコン、各種行事等）</p> <p>(3)園児の健康増進を目的とした事業に要する経費</p> <p>(4)その他区長が認める経費</p> <p>2 補助金額（限度額）：350万円/園</p> <p>3 主な実施事業（ ）は補助対象経費の番号に対応</p> <p>(1)園庭拡張工事、園庭のフェンス改修、げた箱のスノコ取替え、冷暖房交換工事</p> <p>(2)土曜講座（サッカー、フェンシングなど）、パソコン教室、英語教室、美術教室、書道教室、自然観察・社会施設体験、体操教室、林間合宿保育、リトミック教室</p> <p>(3)健康診断（内科、耳鼻科、眼科）、園児歯科検診</p>							
経過	<p>平成13年度 「特色ある教育事業費補助」及び「園児健康管理費補助」を廃止し、より各園の特色を出しやすくするために補助対象経費を拡大した本補助制度を開始した。</p> <p>平成15年度、入園児数の減少等による厳しい状況下での、私立幼稚園等の魅力的な園づくりをさらに促進させるため、補助限度額を引き上げた。（[施設割単価（100万円）]+[園児単価（500円）×園児数（5月1日現在）] 一律200万円/園）</p> <p>平成20年度、区内公立園で3歳児の受入が始まった事による入園児数の減少が予想される下で、魅力的な園づくりをさらに促進させるため、補助限度額を一律300万円/園に引き上げた。</p> <p>三河島幼稚園は、平成24年度廃園予定のため、補助限度額を歳児単位（歳児/100万円）で交付。</p> <p>平成23年度、特色ある教育の実施をさらに推進するため、補助限度額を一律350万円/園に引き上げた。</p> <p>学年数が三学年に満たない園に対しては、学年数に応じた補助金額を交付する。（補助限度額を3で除した額に学年数を乗じた額。千円未満切捨て）</p>							
必要性	幼児教育の振興と充実を図るため、引き続き補助することが必要である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各園から申請書・計画書の提出 交付決定・支払 実績報告書提出 補助金精算・確定							
予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	14,000	14,000	14,000	21,000	21,000	20,000	19,000
	決算額（23年度は見込み）	14,000	14,000	13,968	20,962	20,956	19,998	19,000
	人件費等	431	427	427	847	367	1,308	
	原価償却費						436	
	【事務分担量】（%）	5	5	5	10	15	15	
	合計（+ +）	14,431	14,427	14,395	21,809	21,323	21,306	19,000
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	14,431	14,427	14,395	21,809	21,323	21,306	19,000	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	在園児数(5月1日現在)	952	923	960	960	817	891	843
	対象施設数	7	7	7	7	7	7	7
							三河島3歳児クラス募集中止	三河島3、4歳児クラス募集中止

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	20,956	その他の補助及び交付金	19,998	その他の補助及び交付金	19,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	平均事業実施数	4	5	6	5		総事業数/実施園数
標							

（問題点・課題）

- ・各園において、施設等の整備や特色ある教育の実施が進んでいる。今後、整備した施設等の維持も課題となることから、本補助金の使途を見直すことを検討する。
- ・環境に配慮した取組について、区だけではなく、区民や区内事業者の協力を得て進めるべきであることから、本補助金により促進できるよう検討する。
- ・各園において、さらなる魅力ある幼稚園づくりをすることが課題となっている。

他区の実施状況

（実施 17 区 未実施 4 区）

心身障害児関係補助：11区（港、文京、台東、墨田、品川、目黒、太田、世田谷、杉並、板橋、練馬）、
 健康管理補助：7区（品川、太田、世田谷、渋谷区、杉並、足立、葛飾区）
 その他の補助：15区（港、文京、台東、墨田、品川、太田、世田谷、中野、杉並、豊島、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川）
 中央区は私立幼稚園無し

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施する。

（状況）

議会議事録

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等教員研修費等補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	狩野 千枝	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	私立幼稚園等教員研修費等補助（03-02-01-01-08-06）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠法令等	荒川区私立幼稚園等教育環境整備補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	教員等の資質向上のために、園が行なった研修に要した経費及び教員等が関連団体主催の研修参加に要した経費に対して、補助金を交付することで、幼児教育の振興と充実を図る。				
対象者等	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び地方裁量型認定こども園の設置者				
内容	<p>1 実施方法： 各園から申請書・計画書の提出 交付決定・支払 実績報告書提出 補助金精算・確定 実際の運用は、「私立幼稚園等教育環境整備補助」と併せて行なう。</p> <p>2 補助対象経費： 東京都等関連団体の主催する研修会に教員等が参加する会費、旅費及び宿泊費並びに園内研修における講師謝礼、研修に要する図書、教具、教材購入費及び印刷製本費</p> <p>3 補助金額（限度額）：20万円/園</p>				
経過	平成20年度 新設				
必要性	園児と触れ合う場面の多い教員等の資質が向上することは、園児や園にとって有意義であり、研修の必要性も高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額				1,400	1,400	1,400	1,400
	決算額（23年度は見込み）				1,282	1,257	1,091	1,400
	人件費等				847	122	436	
	減価償却費						145	
	【事務分担量】（%）				10	5	5	
	合計（+ +）	0	0	0	2,129	1,379	1,527	1,400
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	2,129	1,379	1,527	1,400	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	実施園数				7	7	7	7

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	1,257	その他の補助及び交付金	1,091	その他の補助及び交付金	1,400

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	実施園数		7	7	7		区内幼稚園等は全園実施

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 5 区 未実施 16 区） 実施区：新宿区、品川、世田谷、北、江戸川 中央区は、私立幼稚園無し

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等預かり保育補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	狩野 千枝	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	預かり保育補助（03-02-01-01-08-07）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	15年度	根拠	荒川区私立幼稚園等預かり保育事業費補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	区内私立幼稚園等の設置者が、預かり保育（延長保育）を実施する場合に、その経費に対して補助を行い、預かり保育の実施を促進する。				
対象者等	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び地方裁量型認定こども園の設置者				
内容	1 補助要件：1日2時間以上、週4日以上預かり保育を実施し、預かり保育担当の教職員を配置すること 2 補助金額（年額） $[預かり保育に係る経費] - [預かり保育料収入] - [都補助相当額（平成22年度80万円）] = 補助額$ ただし、当該年度5月1日現在の在園児数に応じて次の額を限度とする [補助限度額] 100人まで：78万円、200人まで：39万円、200人以上：19万円 幼稚園類似の幼児施設及び地方裁量型認定こども園（短時間保育児）については、都補助対象外のため、上記の限度額に都補助相当額を加算する				
経過	平成15年度、子育て支援策のひとつとして、保護者のニーズが高い預かり保育の実施を区内私立幼稚園等において推進するため、実施する際の園の負担軽減を目的に事業を開始した。 平成16年度：都補助額の増額（60万円 80万円）をうけ、補助限度額を20万円減額した。				
必要性	補助創設当初は、将来的には各園等で都補助及び保育料収入のみで預かり保育事業の実施を目標としたサンセット事業として始まったが、結果として、各園の実施規模や事業経費が大きく異なり、補助を廃止できるような状態ではない。 今後も安心して預かり保育事業を実施していくためには、単年度ごとの見直しではなく、継続的に援助していくことが必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各園から申請書・計画書の提出 交付決定・支払 実績報告書提出 補助金精算・確定				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	4,300	3,371	5,022	5,286	4,900	5,690	5,300	
決算額（23年度は見込み）	2,483	2,940	4,119	5,286	4,420	5,340	5,300	
人件費等	431	427	427	847	489	1,744		
原価償却費						581		
【事務分担量】（%）	5	5	5	10	20	20		
合計（+ +）	2,914	3,367	4,546	6,133	4,909	7,084	5,300	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,914	3,367	4,546	6,133	4,909	7,084	5,300	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	預かり保育の実施回数	990	772	1,236	1,208	1,214	1,223	1,470
	延べ預かり保育利用園児数	7,495	8,633	11,273	11,060	10,267	9,353	14,700
	実施施設数	6	6	7	7	7	7	7
							(4-12月)	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	4,420	その他の補助及び交付金	5,340	その他の補助及び交付金	5,300

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	預かり保育平均実施回数 [回]	172	173	175	210	210	実施回数（延べ）/実施園数 5回×42週＝210回
	1回あたり平均利用園児数 [人]	9	8	8	10	10	延べ利用園児数/延べ実施回数

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 10 区 未実施 11 区） 実施区：新宿区、文京、品川、大田区、世田谷、渋谷、中野、北、板橋、葛飾、 中央区は私立幼稚園が無い

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	保護者の就労を支援するため、私立幼稚園等の預かり保育を推進する。

況（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等協会補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	狩野 千枝	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	私立幼稚園等協会補助（03-02-01-01-08-08）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	63年度	根拠	荒川区私立幼稚園等協会実施事業補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	荒川区私立幼稚園等協会が実施する事業に対し、補助金を交付することにより、協会の自主的かつ健全な運営を確保し、もって私立幼稚園等の振興及び保育内容の充実を図る。				
対象者等	荒川区私立幼稚園等協会（区内私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び地方裁量型認定こども園で構成）				
内容	<p>1 補助対象経費：私立幼稚園等協会が行う事業のうち、私立幼稚園等の振興および教育内容の充実を目的とした事業（研究会、教員研修等）に係る経費 [主な補助対象事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修会 ・保護者研修会〔母親教室〕、観劇会 ・園児への読み聞かせ指導、歌唱指導事業〔童謡を歌う会の開催〕 ・協会広報誌発行 <p>2 補助限度額：対象経費の1/2 ただし、予算の範囲内とする。</p>				
経過	<p>平成6年度 他区通園児調査研究のため60万円から70万円に引き上げ 平成15年度 協会における私立幼稚園等の振興のための事業実施をさらに促進させるため、補助対象経費の2分の1（ただし予算の範囲内）とする方式に変更 なお、平成15年度は、協会パンフレット作成経費に対する補助として、60万円加算した（作成経費120万円として積算）</p>				
必要性	各私立幼稚園等の運営（経営）状況には格差があり、協会として一体的に荒川区の幼児教育の振興のための事業を行うためには、区が補助することによって、その格差を埋めることが不可欠である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 私立幼稚園等協会会長から申請書・実施計画書の提出 交付決定・支払 実績報告書提出 補助金精算・確定				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	750	750	750	750	750	750	750	
決算額（23年度は見込み）	724	670	662	637	678	711	750	
人件費等	259	427	427	847	245	872		
原価償却費						291		
【事務分担量】（%）	3	5	5	10	10	10		
合計（+ +）	983	1,097	1,089	1,484	923	1,583	750	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	983	1,097	1,089	1,484	923	1,583	750	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	実施事業数	10	6	5	11	10	10	10

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	678	その他の補助及び交付金	711	その他の補助及び交付金	750

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	実施事業数	11	10	10	10		

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 18 区 未実施 4 区） 未実施区は、千代田区・港区・新宿区 中央区は、私立幼稚園無し

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	事業内容を精査しつつ、現状の内容で実施する。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等施設整備費補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	狩野 千枝	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	施設整備費補助（03-02-01-01-08-09）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠法令等	荒川区私立幼稚園等施設整備費補助金交付要綱
終期設定	有 無		年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	私立幼稚園等の設置者が施設の耐震、改築、改修工事を行った場合にその経費の一部を補助し、私立幼稚園等の負担軽減を図るとともに幼児教育の振興と充実を図る。				
対象者等	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び地方裁量型認定こども園の設置者				
内容	<p>1 補助対象事業（工事）</p> <p>(1) 老朽化した施設の改築、改修工事および施設を整備充実させるために行う改築、改修工事</p> <p>(2) 施設の耐震性を高めるために行う工事 ただし、教育環境整備補助の補助対象事業となっている場合は本補助事業の対象外とする。</p> <p>2 補助対象経費：本工事（設計を含む）および附帯設備工事に係る経費 ただし、経費の合計額が200万円を超えない場合は、補助対象としない</p> <p>3 補助金額（限度額）</p> <p>(1)の施設の改築、改修工事：補助対象経費×補助率1/2 大規模工事の場合は上記による補助額が国庫補助基準額の2/3の補助額の低い方</p> <p>(2)の耐震補強工事：補助対象経費×補助率2/3（ただし、予算の範囲内とする。）</p>				
経過	<p>平成13年度に、低金利や資金が必要な時期と補助実施時期が異なっているため、補助効果の薄くなっていた「施設整備資金利子補給制度」（昭和63年度開始）を廃止し、現状にあった本補助制度を創設した。</p> <p>平成13年～14年度にかけて行った耐震診断調査（区では私立幼稚園耐震診断調査補助事業で補助している。なお当該事業については平成14年度で終了）において、各園とも今後、耐震工事が必要になってくることから、耐震工事については、補助率を高め設定した。</p> <p>平成22年度：大規模工事に対応するため要綱改正</p>				
必要性	区内私立幼稚園等は、設置から長年が経過し、建物にも一部老朽化が見られる。今後、耐震・改修・改築工事を促進し園児の安全を図る上で、補助の継続は必要である。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>予算の要求時に各園等設置者から見積の提出のもと予算措置 翌年 証拠書類等を添付した実施計画書・申請書提出 必要があれば現地調査を行ったのち、要件を満たしていれば交付 事業実施後、報告書提出 補助金精算・確定</p>				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	1,272	1,207	5,924	6,295	18,874	62,514	0
	決算額（23年度は見込み）	1,272	1,207	5,924	5,706	1,491	62,514	0
	人件費等	345	427	427	1,694	489	1,744	
	原価償却費						581	
	【事務分担量】（%）	4	5	5	20	20	20	
	合計（+ +）	1,617	1,634	6,351	7,400	1,980	64,258	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	1,617	1,634	6,351	7,400	1,980	64,258	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	実施園	道灌山	道灌山	三河島	北豊島	真成	黒川学園	無し
				荒川若葉	ワタナベ			
				黒川学園				

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	1,491	その他の補助及び交付金	62,514	その他の補助及び交付金	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	実施園数	2	1	1	0		

（問題点・課題）	施設の耐震診断結果について、幼稚園等の設置者が正確に理解し、対応することが必要であり、その上で、耐震工事を早急かつ円滑に実施することが課題である。
他区の実施状況	（実施 8 区 未実施 13 区） 施設整備資金に対する利子補給：4区（文京、練馬、足立、葛飾）、施設整備・園舎増改築資金貸付：3区（墨田、世田谷、江戸川区）、施設整備資金融資：1区（江東区） 中央区は私立幼稚園無し

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
耐震診断の結果について、幼稚園設置者へ専門的な説明を行い、適切な改修計画を立てるよう指導する。	園舎等の修繕、耐震化が進み、園児に安全な教育環境が整備される。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	需要を適確に把握しつつ、現状の内容で実施する。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	ショートステイ事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田昌弘
		担当者名	茶谷由紀子	内線	3789
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	ショートステイ事業（03-02-01-01-12-01）				
事務事業の種類	新規事業	（ 23年度 22年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠法令等	児童福祉法第6条の二、子育て短期支援事業実施要綱（平成15年6月18日厚生労働省局長通知）、次世代育成支援対策交付金評価基準、荒川区ショートステイ事業実施要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、当該児童について区内の母子生活支援施設ハイツ尾竹において短期間の養育・保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。				
対象者等	区内に在住する2歳以上から中学校就学前までの子どもを一時的に養育することが困難となった保護者				
内容	1. 対象者：2歳以上中学校就学前までの荒川区内在住の児童を養育する、次のいずれかの事由に該当する者で、他に養育する者がいない者 （1）保護者の疾病 （2）育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ等 （3）出産、看護、事故等 （4）冠婚葬祭、転勤、出張等社会的事由 2. 利用期間：7日以内（日帰り利用可） 3. 申込み受付期間 原則として利用日の3ヶ月前から5日前 4. 定員 原則3人 5. 受入時間 午前8時30分～午後10時 6. 基本負担額（1人1日当たり）：2,600円（住民税非課税世帯1,300円、生活保護世帯0円） 7. 食事代：朝食300円、昼夕食500円（全世帯有料） 8. タクシー送迎代：片道500円（全世帯有料）				
経過	・平成18年 2月 ハイツ尾竹内にショートステイ専用室設置。18年6月から事業開始。 ・平成18年12月 事業の弾力的な運用として日帰り利用を開始した。 ・平成20年 4月 受入児童の年齢を3歳から2歳に引き下げ				
必要性	核家族化が進んでいる今日、近くに近親者がいないなど保護者が疾病や出産等により一時的に子どもを養育できない場合、子育て家庭への支援として本事業は必要である。				
実施方法	（一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・申込み：子ども家庭支援センター ・事業：母子生活支援施設ハイツ尾竹設置者 社会福祉法人東京都福祉事業協会に委託				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額		7,769	7,776	8,886	9,432	9,106	9,128	
決算額（23年度は見込み）		7,766	7,776	8,886	9,431	9,106	9,128	
人件費等		854	854	424	407	436		
減価償却費						145		
【事務分担量】（%）		10	10	5	5	5		
合計（+ +）	0	8,620	8,630	9,310	9,838	9,687	9,128	
国（特定財源）		608	455	1,798	1,590	4,553	4,553	
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	8,012	8,175	7,512	8,248	5,134	4,575	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	利用児童数（延べ泊数）		56	112	75	79	83	100
	利用児童数（実人員）		24	50	32	41	42	50
	1人あたりの宿泊数		2.3	2.2	2.3	1.9	2.0	2.0

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	人件費等基本額		8,692	人件費等基本額	8,565	人件費等基本額	8,565
	減免額区負担分		121	減免額区負担分	46	減免額区負担分	87
	送迎代区負担分		276	送迎代区負担分	3	送迎代区負担分	134
	光熱水費等		246	光熱水費等	173	光熱水費等	246
	消耗品		96	消耗品	319	消耗品	96

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	利用児童数（延べ泊数）	75	79	83	100	150	

（問題点・課題）	<p>利用日の5日前受付により、受け入れ体制を整えているが、緊急時の利用ができないことと、利用申請と事前面接の場所が離れているため利用者にとって不便な面があり、今後、検討していくことが必要。</p>
他区の実況	<p>（実施 18 区 未実施 3 区）</p> <p>未実施区：千代田・文京・江戸川</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
委託先の拡充など、新たな方策を検討する。	利用方法など、柔軟な対応についての可能性が見出せる。
引き続き、申請方法の改善に向けて検討する。	手続きの方法を見直すことで、利用率の向上を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	一時的に養育困難となった家庭を支援し、児童の安心・安全を確保する上で、その必要性は高い。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	ファミリー・サポート・センター事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	中川 和行	内線	3 8 1 1
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	ファミリー・サポート・センター事業費(03-02-04-01-14-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	10 年度	根拠法令等	次世代育成支援対策交付金評価基準・東京都ファミリー・サポート・センター事業取扱方針、荒川区ファミリー・サポート・センター事業実施要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	残業や通院時の一時的な子どもの預かり、保育園・小学校の送迎などの子育て支援を、地域の協力会員が行なうことにより、地域における子育て支援を推進するとともに、仕事と育児の両立を図ることを目的とする。				
対象者等	概ね生後6ヶ月～小学校3年生までの子どもを持つ保護者で子育ての援助を必要とする者（利用会員）及び保育士等育児に関する資格のある子育ての援助者（協力会員） 平成23年5月末現在会員数 ・ 利用会員 1,112人・ 協力会員 254人 計 1,366人				
内容	育児の援助を受けたいもの（利用会員）及び育児の援助を行いたい者（協力会員）があらかじめ会員として登録し、依頼会員から利用の申し込みがあった場合、利用会員・協力会員・事務局が事前打合せをしたうえで、原則として協力会員の自宅で預かる。 ファミリー・サポート・センター事業委託業務 ・ 会員登録、管理業務 ・ 利用会員・協力会員のコーディネート業務 ・ 広報活動 報酬額 1時間あたり720円（午前9時～午後5時、それ以外の時間は840円）				
経過	平成9年度策定のエンゼルプランにおいて、早急に取り組む事業を選定した子育て支援重点プログラムの中の「地域における育児相互援助活動の支援」を事業化したものである。平成10年9月から、福祉公社の自主事業として開始したが、平成11年4月から厚生労働省補助事業として再編・実施した。 平成12年度より、福祉公社廃止に伴ない荒川区社会福祉協議会に事業委託。 平成14年4月1日から、従来の「仕事と育児の両立支援」という事業目的に、「地域における子育て支援」が追加され、家庭で保育している親に対する支援なども行えるようになった。 平成23年度から、協力会員に対してフォローアップ研修を実施予定。				
必要性	核家族化等で地域の子育て支援力が低下しているなかで、地域で互いに支え合う相互援助活動を推進する必要がある。また、多様化する保育需要に対して、区の保育サービスだけで対応することは困難であり、子育て支援に欠くことのできない制度である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 社会福祉協議会に委託				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	8,272	8,240	8,931	9,678	9,569	9,569	9,668	
決算額（23年度は見込み）	8,101	7,888	8,867	9,678	9,563	9,556	9,668	
人件費等	981	1,281	427	424	407	436		
原価償却費						145		
【事務分担量】（%）	15	15	5	5	5	5		
合計（+ +）	9,082	9,169	9,294	10,102	9,970	9,992	9,668	
国（特定財源）	1,574	1,433	2,578	1,753	1,614	4,784	4,784	
都（特定財源）	812	780	865	972	0	0	0	
その他（特定財源）								
一般財源	6,696	6,956	5,851	7,377	8,356	5,208	4,884	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	利用会員数	351	330	526	700	887	1,080	1,200
	協力会員数	155	143	167	181	218	254	280
	活動回数	9,953	9,102	8,858	7,517	9,123	9,139	10,000
	活動時間	18,167.8	16,389.3	15,846.4	13,044	15,710	14,797	16,500

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算見込）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	事務局運営経費	8,550	事務局運営経費	8,697	事務局運営経費	8,729
		会員に対する会議等開催経費	405	会員に対する会議等開催経費	372	会員に対する会議等開催経費	416
		広報誌発行経費	608	広報誌発行経費	487	広報誌発行経費	523

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	
標	活動回数(件)	7,517	9,123	9,139	10,000	12,000	

（問題点・課題）	<p>延長保育の全園実施等保育を取り巻く環境が変化しており、託児サポート事業の充実や新規分野の取り組みに向け事業の検討が必要。</p>
他区の実況	<p>（実施 21 区 未実施 1 区）世田谷区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	利用会員が年々増加しているため、協力会員の拡大を図る必要がある。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	私立保育園に対する施設整備助成事業	部課名	子育て支援部保育課	課長名	阿部 忠資		
		担当者名	高柴 修一	内線	3821		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	私立保育園に対する施設整備助成事業（01-14-01）						
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）	建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成 58年度	根拠	荒川区私立保育所施設整備費補助要綱				
終期設定	有 無 年度	法令等	荒川区私立保育所開設費補助要綱				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画			
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]					
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]					
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]					
目的	私立保育園が、施設の老朽化や新たな保育需要に対応するための改修等を行うにあたり、その費用の一部を区が助成することにより、施設の拡充・充実をはかり、児童福祉の向上に努める。 平成13年度のみ、耐震補強のための設計及び工事に要する費用についても補助対象とした。 三河島母の会を除く全園に非常通報装置の設置に要する費用についても補助した。 平成22年度は、鉄道弘済会に建設補助を行った。						
対象者等	（荒川区私立保育所施設整備費補助要綱） 建物及び付帯設備の改修工事一定年限を経過して、改修工事が必要となったもの（但し補助対象経費が200万円以上で国の補助対象とならないもの） （荒川区私立保育所開設費補助要綱） 国または都の補助の対象とならない保育所を新規開設する事業者						
内容	1 建物の一部改修、付帯設備の改修 補助対象額の1/2以下とし、区の予算額を上限とする。なお、単に老朽化による改修だけでなく、多様な保育需要に対応するための内部改修も対象にしている。 平成8年度 子供の家。零歳児保育開始にともなう改修/平成9年度 小台/平成10年度 ドン・ボスコ。零歳児保育開始にともなう改修/平成11年度 ドン・ボスコ。図書室、廊下等/平成12年度 至誠会第二。外塀、ガス管、給湯器/平成13年度 至誠会第二。零歳児室改修/平成14年度 上智厚生館。ベランダ改修/平成17年度 至誠会第二。4・5歳室、一時保育室整備/平成18年度 上智厚生館。一時保育室改修（08-02-16一時保育事業で4,173千円執行）/平成21年度 仁風保育園避難階段設置工事 2 耐震補強設計及び工事 平成13年度 子供の家、至誠会第二保育園 ドンボスコ保育園については、建替え予定のため耐震工事未実施。 3 私立保育所開設補助 平成22年度 南千住駅前保育所 4 平成23～24年度 子供の家愛育保育園全面改築（総事業費315,000千円） 安心子ども基金活用						
経過	年度	保育園	補助額(千円)	保育園	補助額(千円)	保育園	補助額(千円)
	3	至誠会第二	1,862	子供の家愛育	1,163	仁風会館	1,930
	4	仁風会館	2,000	三河島母の会	1,107	至誠会第二	1,750
	5	仁風会館	2,500	上智厚生館	2,500	至誠会第二	2,400
	6	ドン・ボスコ	4,289	三河島母の会	1,277	尾久隣保館	1,148
	7	仁風会館	9,000				
	8	子供の家愛育	3,053				
	9	小台	1,522				
	10	ドン・ボスコ	2,000				
	11	ドン・ボスコ	2,000				
	12	至誠会第二	2,000				
	13	至誠会第二	2,000	子供の家(耐震)	4,810	至誠会第二(耐震)	1,646
	14	上智厚生館	1,785				
	15・16	実績なし					
	17	至誠会第二	2,827				
18	上智厚生館	4,173					
21	仁風	4,882					
22	南千住駅前	94,050					
必要性	財政基盤の脆弱な法人に対し、施設整備費を一部区が負担することは、区立園と同程度の保育環境を維持するうえで必要である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 補助申請 保育課受理 交付決定 交付 実績報告受理 確定						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	2,878	0	0	0	4,906	94,050	129,078
	決算額(23年度は見込み)	2,878	0	0	0	4,882	94,050	129,078
	人件費等	1,724	2,135			407	1,744	
	減価償却費						581	
	【事務分担量】(%)	20	25			5	20	
	合計(+ +)	4,602	2,135	0	0	5,289	96,375	129,078
	国(特定財源)							
	都(特定財源)		885			2,441		91,155
その他(特定財源)								
一般財源	4,602	1,250	0	0	2,848	96,375	37,923	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	補助園数	1	0	0	0	1	1	4

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	仁風保育園避難階段設置		4,882	南千住駅前保育所建設補助	94,050	ドン・ホスコ保育園2階便所改修	1,620
						至誠会第二外壁改修	4,725
						上智厚生館空調設備	2,200
						子供の家改築	120,533

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	
	実績園数	0	1	1	4	-	

問題点・課題 (指標分析)	毎年、私立保育園の要望を調査し検討のうえ、予算計上している。
	他区の実況 (実施 12 区 未実施 10 区) 未実施：千代田、港、新宿、文京、目黒、太田、世田谷、中野、豊島、北

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	改築が進んでいるため、近年重視されている、安全対策などに補助の重点を移していく。	改修により、多様な保育需要に対応する施策の展開が可能である。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	待機児童の解消や保育環境の整備を図るため、事業の必要性は高い。

議会 (要旨)	議会の要旨
------------	-------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	私立保育園運営費補助	部課名	子育て支援部保育課	課長名	阿部 忠資			
		担当者名	高柴 修一	内線	3822			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	私立保育園補助(01-03-01)							
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）	建設事業	それ以外の継続事業					
開始年度	昭和 平成 56 年度	根拠法令等	荒川区保育所運営費等補助要綱、荒川区私立保育所の入所児等に対する助成要綱、荒川区私立保育所改築費等補助要綱、荒川区私立保育所口腔健康教育実施補助要綱					
終期設定	有 無 年度							
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画				
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]						
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]						
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]						
目的	<p>私立保育園の入所児童及び従事職員の処遇改善のため、これに要する経費を補助することにより、児童福祉の増進及び私立保育園の公共性、安定性の向上を図る。</p> <p>補助の基本的な考え方は、「扶助費（国基準及び都基準運営費を計上）に含まれていないが、区立保育園と私立・公民保育園の保育内容が同一水準を維持するのに必要な費用を区が単独に補助する」というものである。公設民営保育園については、同一補助内容を公民委託費に計上している。）</p>							
対象者等	区内私立保育園（7園）を対象に補助。							
内容	<p>各項目毎に補助。補助金額については、園児数等に基づき決定される。</p> <p>1 入所児助成 児童に直接係る経費の補助（全園補助）</p> <p>2 嘱託医助成 児童の健康診断等に係る嘱託医報酬の補助（全園補助）</p> <p>3 特配保育士採用援助費 2階施設の園に対して、保育士1名を増員し労働緩和、災害時の危険防止を図るための補助（全園補助）(H22増額)</p> <p>4 建物及び設備補修費 建物・設備等の施設の老朽化にともなう修繕料の補助（全園補助）</p> <p>5 業務委託費補助 清掃委託料の補助（全園補助）</p> <p>6 延長保育補助 保育士加算、補食・消耗品加算（全園補助）</p> <p>7 口腔健康教育実施補助 保育園での口腔健康教育を充実するための補助（全園補助）</p> <p>8 産休等代替職員採用費 都の制度に準じて実施しているもの（産休職員発生園）</p> <p>9 乳児定員拡大促進補助 0, 1歳児の定員枠を拡大する園に準備経費を補助（拡大園のみ単年度補助、11年度以降補助実績なし）</p> <p>10 食中毒対策助成 O-157等による食中毒防止対策に係る費用に対する補助（H22 感染症対策費に統合）</p> <p>11 体操講師派遣費助成 体操講師派遣に要する費用の補助</p> <p>12 障害児11時間開所保育士助成 障害児保育を朝夕1時間ずつ延長する場合の運営費を助成(H21増額)</p> <p>13 安全対策設備整備補助金 防犯設備等を設置した場合に助成（21年度以降実績なし）</p> <p>14 年末保育事業助成 12月29日、30日、31日の保育実施に係る経費を助成</p> <p>15 感染症対策費助成 感染症対策に係る経費を助成</p> <p>16 蔵書倍増計画推進助成 児童書購入に係る経費の助成(H20-H22 3年間の時限補助)</p> <p>17 障害児延長保育補助 障害児保育を延長する場合の運営費を助成(H21増額)</p> <p>19 食育用図書及び教材購入費 食育用の図書及び教材購入費(H21～)</p> <p>20 障害児保育推進加算 障害児保育を実施する場合の基本時間に要する経費の補助(H21～、H22増額)</p> <p>21 在宅育児支援事業補助 各保育園で実施している保護者や食育等の在宅育児支援事業に対し補助(H22～)</p> <p>改築費補助 改築にあたって設置者負担分の一部を補助する (当該保育園に対し国・都の補助が交付される場合のみ適用)</p>							
経過	<p>H5年度 特別配置保育士採用援助費、業務委託費補助</p> <p>H6年度 延長保育補助</p> <p>H7年度 施設振興費加算補助、乳児定員拡大促進</p> <p>H8年度 改築費補助</p> <p>H11・12年度 少子化対策臨時特別交付金により緊急設備整備実施</p> <p>H14年度 施設振興費加算廃止</p> <p>H22年度 在宅育児支援事業補助</p> <p>蔵書倍増計画推進助成終了（H20～H22の3年間の時限補助）</p>							
必要性	国基準や都の加算に含まれていない、または不足する費用についての補助であり、区立園と同レベルの保育水準を保つためには重要である。							
実施方法	<p>(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)</p> <p>上記 ~、 は半期ごと、 21は年1回、 ~ は必要に応じて支出。</p>							
予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	53,204	59,522	63,956	76,844	82,823	90,058	99,678
	決算額(23年度は見込み)	53,172	57,472	57,110	65,067	78,478	87,982	99,678
	人件費等	1,293	427	1,708	2,541	2,443	3,488	
	減価償却費						1,162	
	【事務分担当量】(%)	15	5	20	30	30	40	
	合計(+ +)	54,465	57,899	58,818	67,608	80,921	92,632	99,678
	国(特定財源)					74	120	47
	都(特定財源)	766	2,288	3,400	1,417	2,157	3,065	3,192
その他(特定財源)								
一般財源	53,699	55,611	55,418	66,191	78,690	89,447	96,439	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	保育園数	6	6	6	6	6	6	7
	実施定員	795	868	888	938	939	952	1,017
	入園児童数(年度累計)	8,756	9,569	9,841	10,130	10,733	11,058	11,556

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
消耗品費	卒園記念品、AED購入費	124	卒園記念品、AED購入費	226	卒園記念品、AED購入費	236
負担金補助 及び交付金	入所児助成	15,030	入所児助成	15,436	入所児助成	15,894
	建物及び設備補修費	2,255	建物及び設備補修費	2,325	建物及び設備補修費	3,179
	嘱託医手当	1,196	嘱託医手当	1,196	嘱託医手当	1,385
	特別配置保育士採用援助費	23,815	特別配置保育士採用援助費	29,400	特別配置保育士採用援助費	33,600
	業務委託費補助	3,115	業務委託費補助	3,115	業務委託費補助	3,560
	延長保育事業補助	18,913	延長保育事業補助	19,598	延長保育事業補助	22,194
	産休代替職員採用費	2,622	産休代替職員採用費	1,274	産休代替職員採用費	3,629
	口腔健康教育実施補助	246	口腔健康教育実施補助	249	口腔健康教育実施補助	287
	食中毒対策費助成	446	食中毒対策費助成	0	食中毒対策費助成	0
	体操講師派遣費助成	365	体操講師派遣費助成	390	体操講師派遣費助成	455
	障害児11時間開所保育士助成	643	障害児11時間開所保育士助成	1,550	障害児11時間開所保育士助成	3,175
	感染症対策費助成	720	感染症対策費助成	1,166	感染症対策費助成	1,361
	蔵書倍増計画推進補助	2,124	蔵書倍増計画推進補助	2,195	蔵書倍増計画推進補助	0
	年末保育事業助成	1,254	障害児保育延長助成	227	障害児保育延長助成	1,587
	障害児保育推進	5,333	年末保育事業助成	1,358	年末保育事業助成	2,477
	食育用図書及び教材購入費助成	240	障害児保育推進	7,437	障害児保育推進	5,679
障害児延長保育助成	38	食育用図書及び教材購入費助成	240	食育用図書及び教材購入費助成	280	
		在宅育児支援事業	600	在宅育児支援事業	700	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	月平均在籍児童数（区内私立園）	844.2	894.4	921.5	-		入園児童数（年度累計）/12月
	在籍率	90.0%	95.3%	96.8%	-		月平均在籍児童数 / 実施定員

（問題点・課題 分析）	私立保育園（園長会）から、安定した保育運営のために本事業（制度）の充実が求められている。
	（実施 22 区 未実施 区） 23区が各々独自の基準を設定している。

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
補助金の質の充実を図っていく。	保育内容の向上に貢献できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区立保育園と同一水準の保育内容を確保する必要がある。

議会 （要旨） 質問 状況	
------------------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	病後児保育事業運営委託費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	阿部 忠資
		担当者名	西崎 由夏	内線	3822
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	病後児保育事業運営委託費(01-04-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠	荒川区病後児保育事業補助要綱、都病児・病後児保育事業実施要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			

目的	病気回復期にあるが保育園にはまだ通えない児童等を保育園内の専用室で保育し、長期間の育児病気を看護休暇を取得しづらい保護者の育児・就労を支援する保育所に対する委託料。
対象者等	<p>区内在住の児童</p> <p>病気回復期にあるが集団保育等は困難であり、主治医が病後児保育が可能であると診断した者</p> <p>満1歳以上就学前までの者</p> <p>区内の保育園（認可外保育施設、保育ママ含む）に通うもので、保護者の勤務、病気、出産、産褥期等で保育園や家庭で保育をすることが困難な者</p> <p>その他区長が認めた者</p>
内容	<p>上智厚生館保育園に専用の保育室を設置し、次の内容の体制を整備する。</p> <p>広さは約30㎡（安静室、調乳室、保育室等国補助基準を満たす設備）。</p> <p>定員は4名。</p> <p>常勤看護師1名及び非常勤保育士2名配置。</p> <p>原則として7日間まで（1回の利用で）。</p> <p>対象となる疾病等は、感冒、消化不良症等乳幼児が日常罹患する疾患や麻疹、水痘、風疹等の慢性疾患及び骨折等の外傷性疾患。</p> <p>料金（ ）は1日ごとに、「利用料2,000円、給食費300円」を病後児保育室に支払う。</p> <p>（ ）区民税非課税世帯及び生活保護世帯は、無料。</p> <p>利用当日に持参する医師連絡表は、保険診療扱いとなり、子ども医療費助成制度により保護者の自己負担なし（19年9月より）</p> <p>利用するには、事前に通園している園に登録書を提出する。</p>
経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年1月上智病後児室開設（実施計画し平成14年度開始予定を前倒し実施）となった。 南千住駅前保育所において、平成24年度中に実施予定。
必要性	病児と引き続き病後児の看護や保育が事実上困難な保護者にとって、本事業は非常に意義のある子育てと就労の両立支援に繋がるもので、必要性が高い。
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>通園している園に申し込み 保育課で会員登録 前日までに上智厚生館保育園に予約 当日、病状通知書を持参 利用終了後、上智保育園から区に利用報告</p>

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	6,784	6,784	6,784	9,909	6,784	6,784	6,784	
決算額（23年度は見込み）	6,678	6,768	6,936	6,744	6,674	6,706	6,784	
人件費等	862	427	1,281	847	814	872		
減価償却費						291		
【事務分担当】（%）	10	5	15	10	10	10		
合計（+ +）	7,540	7,195	8,217	7,591	7,488	7,869	6,784	
国（特定財源）	1,318	3,277	3,614					
都（特定財源）				4,033	4,522	4,469	4,469	
その他（特定財源）								
一般財源	6,222	3,918	4,603	3,558	2,966	3,400	2,315	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	登録児童数	459	433	433	440	442	452	478
	延べ利用児童数	329	377	453	403	372	543	575
	延べ日数				696	602	543	575
	対象児童数(保育園等入所児童)	3,202	3,305	3,445	3,564	3,653	3,846	4,071

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	運営委託費	6,604	6,604	運営委託費	6,604	運営委託費
	生活保護世帯等加算分含む	70		生活保護世帯等加算分含む	102	生活保護世帯等加算分含む	180

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	利用率	91.6%	84.2%	120.1%			延べ利用者/登録者数
	登録率	12.3%	12.1%	11.8%			登録者数 / 対象児童数

（問題点・課題）	<p>利用率が増大することは本来、望ましくないことと思うが、この事業を一人でも多くの保護者の方に知っていただくことで、病後児保育への不安を和らげる効果も期待できる。よって、登録数（率）が伸びるよう周知方法の検討が必要。</p> <p>登録率が伸びない一因として、現在1つの園でしか実施していないことも挙げられる。今後は複数の園で実施できるよう、施設環境の整備をはじめ、課題の検討が必要。</p>
他区の実況	（実施 21 区 未実施 1 区） 病児保育含む 未実施 墨田区

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
より多くの方に知ってもらうため、ちらし配布等でPRする。	この事業を、「知ること」で保育への不安が和らいだり、看病中の保護者が仕事復帰の目途をたてやすくなるなど、生活リズムの安定にも繋がる。
複数の園で実施できるよう検討する	複数の園で実施することにより、病後児保育が利用しやすくなる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、さらに拡充する必要がある。

（状況）	H22 3定 南千住地域に病後児保育施設を開設すべき
------	----------------------------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	区立保育園事務費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	阿部忠資
		担当者名	蓮沼 晴美	内線	3821
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	事務費1次分(01-01-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 36年度	根拠	東京都産休等代替職員制度実施要綱、同費都費補助要綱交付要綱東京都保育所事業実施要綱、同運営費補助要綱、児童福祉法		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	区立保育園を適切に管理、運営するため				
対象者等	平成23年度予定実施定員 1,539人（予定） （0歳～2歳児572人、3歳児～5歳児967人） ・職員 267人（予定） ・保育園数 14園				
内容	<p>区立保育園の管理、運営のために必要な経費を支出する。 嘱託医報酬、非常勤、保育園パート、公共料金、消耗品費、役務費、委託費、備品購入費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員（23年3月1日現在） 給食指導員1名 保育嘱託員24名（時短、延長保育） 保育相談専門員2人 嘱託医12人 保育園栄養士12人 ・パート（23年3月1日現在） 180人 ・0歳児保育実施園 9園（三河島、東日暮里、荒川、第二南千住、西日暮里、第二東日暮里、原、荒川さつき、ひぐらし） ・産休明け保育実施園 第二南千住、ひぐらし、H20開始：さつき、東日暮里 ・延長保育実施園 ひぐらし、三河島、（H17開始：町屋、第二南千住、西日暮里）、（H18開始熊野前、東日暮里）、（H20全園開始） 				
経過	<p>平成10年度 保育園パート（特例、時短）の配置について見直し実施。 平成11年度 障害児指定園制度廃止（障害児対応常勤保母及び看護婦計7名を削減し、パート保母に置き換える）に伴い、非常勤保育相談専門員1名を配置。 南千住地区再開発に伴い11年度末で、汐入保育園を閉園した。 代替園汐入とちのき保育園 平成14年度 産休代替等保育士を常勤（一部不足分をパート対応）から非常勤保育士に切り替えた。そのため、報酬及び共済費予算が増加している。 17年度 延長保育対応職員を常勤から、非常勤に変更。（第二南千住除く） 18年度 第二南千住延長保育も非常勤化、第三者評価（9園） 19年度 いきいき体操教室（10回×15園）、第三者評価（6園）。 ひぐらし延長定員を25人 30人増。 20年度 在宅育児支援のため子育て支援相談専門員2人配置。保育相談専門員1人増。保育園お助け隊事業を開始。（茶道指導、お話の会、遊び指導、簡易修理などボランティア）。 21年度保育士研修講師謝礼等計上 22年度 子育て支援相談専門員を児童青少年課に移管 23年度 南千住保育園指定管理者による運営に移行</p>				
必要性	区立保育園の良好な運営を維持するために必要な人的・物的費用である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額		340,282	356,626	418,339	556,706	473,429	470,201	459,097
決算額（23年度は見込み）		308,855	355,101	376,167	494,613	440,033	450,259	459,097
人件費等		2,237,492	2,243,849	2,243,917	2,269,454	2,318,730	2,462,445	
減価償却費							891,254	
【事務分担量】（%）		25,960	26,225	26,120	30,510	30,480	30,680	
合計（+ +）		2,546,347	2,598,950	2,620,084	2,764,067	2,758,763	3,803,958	459,097
国（特定財源）		28,932	0	19,335	61	0	0	0
都（特定財源）		1,503	10,452	6,826	9,652	9,455	10,648	5,054
その他（特定財源）		269,214	282,415	297,330	318,605	318,644	349,271	359,426
一般財源		2,246,698	2,306,083	2,296,593	2,435,749	2,430,664	3,444,039	94,617
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	職員数	299	294	289	287	286	283	267
	保育園数	15	15	15	15	15	15	14
	在籍園児数（延べ）	17,761	17,383	18,302	18,276	18,432	19,129	17,640
	実施定員数（延べ）	18,612	18,348	18,792	19,080	19,416	20,172	18,468

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬・共済費	110,381	非常勤職員報酬・共済費	99,894	非常勤職員報酬・共済費	104,668
賃金	代替職員、11時間特例パート	180,621	代替職員、11時間特例パート	185,100	代替職員、11時間特例パート	185,684	
光熱水費	電気、ガス、水道料金	45,121	電気、ガス、水道料金	56,805	電気、ガス、水道料金	53,028	
賄費	防災対策備蓄食品	656	防災対策備蓄食品	622	防災対策備蓄食品	634	
一般需要費	消耗品費、布団購入	37,180	消耗品費、布団購入	33,669	消耗品費、布団購入	35,724	
報償費旅費	区内移動旅費	2,618	区内移動旅費	2,823	講師謝礼、旅費	2,866	
役務費	電話料金、手数料	9,247	電話料金、手数料	10,948	電話料金、手数料	8,059	
委託料	清掃委託、保守委託	29,749	清掃委託、保守委託	39,728	清掃委託、保守委託	30,444	
使用料及賃借料	土地賃借料（三河島）	10,463	土地賃借料（三河島）	9,749	土地賃借料（三河島）	27,409	
備品購入費	洗濯機、乾燥機	12,976	洗濯機、乾燥機	9,828	洗濯機、乾燥機	9,445	
負担金及交付金	東京都社会福祉協議会	1,021	東京都社会福祉協議会・保育料返還 ³¹	1,093	東京都社会福祉協議会	1,136	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	保育園数	15	15	15	14		
	実施定員	1,590	1,618	1,681	1,539	1,522	
	保育実施率	95.8%	95.0%	94.8%			延べ在籍園児数 / 延べ実施定員

（問題点・課題）	効率的な運営方法の検討	保育需要に応じるサービス向上にむけた保育内容の検討
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）	

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	保育園の効率的な管理運営に向けて他区市の状況等を調査する。	経費の縮減等が図れる。
	保育園のサービス向上に向けて保育内容を検討する	保育サービスの向上が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議会（要旨）質問状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ H14三定 高齢者の力を借りた子育て支援事業について ・ H15一定 保育事業への株式会社の参入と保育園の増設計画について ・ H16一定 公立保育園運営費都負担金の復活に向けて再協議を求めること ・ H16四定 保育サービスの充実 ・ H17二定 企業内で保育できるようにするなど、区内企業を巻き込んだ保育について ・ H18四定 公立保育園と私立保育園のバランスある共存を維持すること ・ H19一定、H20二定 日暮里地域の保育園が不足している
------------	---

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	区立保育園給食運営費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	阿部 忠資
		担当者名	釜井とみ江	内線	3823
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	区立保育園給食運営費(01-02-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	36 年度	根拠法令等	児童福祉法第45条（児童福祉施設の最低基準）	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	入所児童に対し給食を提供することにより、適切な栄養を摂取させ、園児の健やかな成長と健康な保育園生活を確保する。				
対象者等	区立保育園園児				
内容	<p>平成23年度職員数 調理職員 5人 非常勤栄養士14人（委託園配置:三河島・ひぐらし・原・さつき・第二南千住・第二東日暮里・熊野前・荒川・西日暮里・東尾久・町屋・西尾久・しおいり保育室）</p> <p>15園各園で調理する給食に必要な食材等の購入。 給食調理業務の委託。</p> <p>平成22年度 プロボの最終選考通過事業者について、中小企業診断士による財務診断を実施した。 平成22年度 女子栄養短期大学岩間教授による給食調理の実際の作業内容について評価検証を行った。（11園及び汐入こども園も実施）</p>				
経過	<p>平成18年4月 食育の推進、アレルギー代替食の強化、給食内容の充実を図るため、非常勤栄養士の配置と給食調理業務の民間委託を実施（三河島・ひぐらし）</p> <p>平成19年4月 委託実施予定だった2園（原・さつき）については入札が不調。未実施。（三河島・ひぐらしは継続。）</p> <p>平成20年4月 平成19年度入札が不調であった2園（原・さつき）及び3園（第二南千住・第二東日暮里・熊野前）において給食調理業務の民間委託を実施</p> <p>平成21年4月 荒川、西日暮里保育園において給食調理業務委託実施</p> <p>平成22年4月 東尾久、町屋保育園において給食調理業務委託実施</p> <p>平成23年4月 西尾久保育園において給食調理業務委託実施</p> <p>平成24年4月 東日暮里、西尾久みどり保育園において給食調理業務委託実施予定</p>				
必要性	保育園に義務付けられている園児の給食に要する費用であり、もっとも基本的な費用である。				
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>各園において、調理する。零歳児保育実施園の場合、離乳食（月齢により1回または2回）、乳幼児用（昼食・おやつ）を調理する。</p> <p>調理業務委託保育園：三河島、ひぐらし、第二南千住、熊野前、原、荒川さつき、第二東日暮里、荒川、西日暮里、東尾久、町屋</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	116,989	151,002	151,552	263,287	312,566	351,198	356,671	
決算額（23年度は見込み）	110,457	143,043	149,062	252,356	298,247	343,529	356,671	
人件費等	353,379	299,497	298,900	92,921	160,261	139,773		
減価償却費						76,982		
【事務分担当】（%）	4,100	3,525	3,525	3,535	3,035	2,650		
合計（+ +）	463,836	442,540	447,962	345,277	458,508	560,284	356,671	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）			2,470	7,984				
一般財源	463,836	442,540	445,492	337,293	458,508	560,284	356,671	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	保育園数	15	15	15	15	15	15	14
	給食業務民間委託園数	0	2	0	7	9	11	12
	在籍園児数(3月1日現在)	1,442	1,442	1,566	1,481	1,536	1,587	1,470

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		需用費	給食材料費	125,811	給食材料費	134,088	給食材料費
委託料	給食調理業務委託	172,436	給食調理業務委託	209,441	給食調理業務委託	229,000	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	給食業務民間委託園数	7	9	11	12	14	平成24年度全園委託完了 平成23年度南千住保育園公設民営へ移行のため（15-1=14園）
	1人あたり平均単価（月額）	6,958	6,826	7,041			給食賄費÷3月1日現在在籍児童数÷12

問題点・課題 （指標分析）	委託環境の整備。 保護者説明会のできるだけ早期の実施。（平成22年は7月中旬実施） プロポーザルの早期実施。（平成22年は11月～12月中旬実施） 22年度に実施年度別委託予定を公表した。円滑な実施が課題。
	（実施 12 区 未実施 10 区） 平成21年度実績 調理業務委託実施12区（千代田、港、台東、墨田、江東、品川、大田、杉並、北、板橋、練馬、足立） 注：新宿区は幼保園のみ調理業務委託を実施している

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	勸奨退職数を入れず、定年退職のみで計画を立て、不足の場合は契約社員を導入。増の場合は、病欠代替等の応援要員とする。	早く計画を立てることにより、上記で上げた問題点が解決できるとともに、今後課題となる病欠代替も解決する。
	長期継続契約との兼ね合いを考えながら、継続して勤務している非常勤栄養士の異動を実施する。	新人栄養士を既実施園の栄養士と入れ替えることで新規委託園の運営をスムーズにすることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	食育の推進、アレルギー代替食の強化、給食内容の充実を図るため、極めて重要である。

議 会 要 質 問 旨 状	<ul style="list-style-type: none"> ・H17四定 保育園給食の民間委託について保護者が納得していないので新年度の実施を中止すべき ・H18一定 保育園の給食調理業務委託反対 ・H18四定 直営給食調理を存続させること
---------------------------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	営繕費(区立保育園改修費)	部課名	子育て支援部保育課	課長名	阿部忠資
		担当者名	蓮沼 晴美	内線	3821
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(23年度)	営繕費 1次分(01-04-01)、営繕費 2次分(01-04-02)				
事務事業の種類	新規事業 (23年度 22年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	36 年度	根拠法令等	児童福祉法	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	区立保育園建物・設備の改修、修繕を行うことにより、良好な保育環境を維持し、園児の安全な保育園生活を確保する。(私立園は扶助費、公設民営園は公民管理費に含まれる。)				
対象者等	区立14園在園児				
内容	保育園建物、設備の改修を行う。 実績(主な改修のみ) 11年度 東尾久(ガス管)、荒川(消防設備)、熊野前(給水管)、西日暮里(調理室空調設備) 原・三河島・ひぐらし(各調理室空調設備設置) 12年度 第二東日暮里(給水管・ボイラー改修)、熊野前(給水管)、西尾久(排水管改修) P C B改修(第二東日暮里、東日暮里、西日暮里他)、西日暮里(防火戸改修) 13年度 町屋(給水管改修)、西尾久(給水施設改修、ボイラー改修)、原(ボイラー改修)他 14年度 三河島・西尾久・熊野前・さつき(ガス管改修)、西尾久みどり(給水管改修)、第二南千住外7園(幼児室空調機設置)、荒川別館(塀改修)他 15年度 三河島外6園(幼児室空調機設置)、町屋(屋上防水他)、荒川(給水設備改修)、熊野前(園庭フェンス)、西尾久みどり(排水管)、ひぐらし(遊戯室空調機改修)他 16年度 町屋(排水管及び内外装全面改修)、荒川(排水管、熊野前(園庭改修)、さつき(フェンス等塗装) 17年度 東日暮里(内外装全面改修)、熊野前・東尾久(排水管)、原(給水管) 18年度 東尾久(内外装全面改修)、東日暮里・荒川さつき(排水管)、三河島(屋上) 19年度 第二南千住(内外装全面改修)、第二東日暮里・熊野前(排水管) 20年度 西日暮里保育園・荒川・熊野前(内外装全面改修)、ひぐらし(排水管) 上尾久(給水管) 21年度 荒川さつき及び西尾久みどり保育園(内外装全面改修)なお、H21より設計委託料計上 23年度 第二東日暮里(都耐震工事設計。24年度以降工事予定)				
経過	保育園幼児室(3~5歳児室)全室へのクーラーを14年度8園、15年度7園の2か年で設置した。16年度より、老朽化が著しい、区立保育園の内外装等を全面的に改修する工事を町屋保育園から開始した。現在、老朽度等を基準に順次実施している(22、23年度は未実施)。				
必要性	建築後、30年以上経過している建物がほとんどであり、常に補修をし、良好な保育環境を維持する必要がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	工事のうち小額改修(130万円未満)については、迅速に対応するため課直接執行。その他の工事は営繕課に執行委任。				

予 算	(単位：千円)							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予 算・決 算 額 等 の 推 移	予算額	63,294	68,162	148,569	373,031	232,756	23,375	18,465
	決算額(23年度は見込み)	60,096	73,473	134,568	337,872	214,237	19,184	18,465
	人件費等	3,448	3,416	2,562	3,388	1,629	1,308	
	減価償却費						436	
	【事務分担量】(%)	40	40	30	40	20	15	
	合計(+ +)	63,544	76,889	137,130	341,260	215,866	20,928	18,465
	国(特定財源)		0					
	都(特定財源)	2,600	15,002	8,514	17,305	1,807	3,548	
	その他(特定財源)		0		0	0		
	一般財源	60,944	61,887	128,616	323,955	214,059	17,380	18,465
実 績 の 推 移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	小破修繕	11,607	15,839	16,499	17,029	15,708	17,234	13,509
	工事(営繕課委任含む)	48,489	57,635	118,069	320,843	190,469	1,508	2,000
	大規模修繕実施園数	1	1	1	3	2	0	0

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需要費	小破修繕	15,708	小破修繕	17,234	小破修繕	13,509
	工事請負費	建物・設備改修工事	190,469	建物・設備改修工事	1,508	建物・設備改修工事	2,000
	委託料	改修設計委託	7,424	改修設計委託	0	調理室修繕	800
	負担金補助及び交付金	耐震工事設計費	636	耐震工事設計費	442	耐震工事設計費	2,156

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	大規模修繕実施率	47%	60%	60%			累計実施園数 / 区立園数

（問題点・課題）	<p>昭和40年代の建物が大半のため施設・設備とも老朽化が著しく、16年度から大規模修繕を毎年実施しているが、年間1園なので老朽化に対応できるかどうか課題が残る。</p> <p>保育を実施しながらの大規模修繕のため、修繕工事に日数がかかる。</p> <p>専用室を必要とする一時保育や子育て交流サロンなどの在宅育児支援事業などの新たな事業に対応できる施設にする必要がある。</p> <p>西尾久保育園は大規模改修・建て替えが困難な敷地条件下にあり、移転等の検討が必要である。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
大規模修繕の実施園を増やすことが望ましいが、難しい場合は小破修繕費を増額して対応する。	清潔で安全な保育環境の整備
一時保育や子育て交流サロンなどの、在宅育児支援等新たな需要にも対応できる施設とするよう、改修方法等を検討する。	新たな保育需要に適應する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	老朽化が進む園舎の機能の維持向上を図るため、必要性は高い。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	管理費(公設民営保育園)	部課名	子育て支援部保育課	課長名	阿部 忠資
		担当者名	高柴 修一	内線	3821
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(23年度)	管理費(01-05-01)				
事務事業の種類	新規事業 (23年度 22年度)		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	46 年度	根拠	児童福祉法、地方自治法244の2、荒川区保育所運営費等補助要綱、指定管理協定書	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	運営委託している保育園(小台橋、上尾久、南千住さくら、汐入とちのき、はなみずき、南千住)の良好な環境を維持し、在園児の健康で安全な保育園生活を確保する。				
対象者等	区内公設民営保育園を対象に補助。(5園) 23年度より南千住保育園が公設民営化で6園となった。				
内容	光熱水費、建物改修、備品の購入				
経過	1. 旧小台橋小学校を改修し開設した小台橋保育園については、区が光熱水費を支出。(保育園の利用料相当分を、毎年、年度末に法人より徴収することにより精算している) 2. 卒園記念品 私立保育園と同様に卒園する園児たちに対し記念品を贈呈している 3. 小破修繕 4. 南千住さくら保育園防災センター負担金 南千住さくら保育園の防災管理については、同保育園が都営トミタワー南千住4丁目(アパート)棟下に設置されていることから、同アパート等と一体的に行われており、毎年、東京都住宅供給公社へ負担金を支払っている。 5. 防犯カメラ設置(19年度 20年度、全5園設置) 6. 第三者評価(19・22年度、全5園実施) 7. AED設置(20年度、全5園設置) 8. 上尾久保育園給水管改修(20年度) 9. 指定管理者選定委員会外部委員謝礼(20・21・22・23年度) 10. 上尾久保育園排水管改修(21年度) 11. とちのき保育園園庭庇支柱改修(23年度)				
必要性	光熱水費など、公設民営保育園の基本維持費であり、必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 建物設備の維持管理は受託法人が主に直接執行している。				

		(単位：千円)						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	24,516	28,192	12,335	21,894	42,611	11,583	16,432
	決算額(23年度は見込み)	23,880	27,954	10,753	19,908	30,162	9,475	16,432
	人件費等	862	854	854	847	2,036	1,744	
	減価償却費						581	
	【事務分担量】(%)	10	10	10	10	25	20	
	合計(+ +)	24,742	28,808	11,607	20,755	32,198	11,800	16,432
実績の推移	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)			917	1,219	1,345	1,557	5,344
	一般財源	24,742	28,808	10,690	19,536	30,853	10,243	11,088
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	公設民営保育所数	5	5	5	5	5	5	6
	延べ在籍児童数	6,806	6,895	7,757	7,800	8,401	8,651	10,464
	実施定員	602	618	677	704	712	730	902

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	電気料金、ガス料金	7,145	電気料金、ガス料金	6,896	電気料金、ガス料金	7,980
消耗品費	卒園記念品	66	卒園記念品	70	卒園記念品	100	
家屋等修	小破修繕	847	小破修繕	506	小破修繕	2,591	
工事請負	上尾久保育園配水管改修ほか	21,477			とちのき保育園園庭庇柱改修	4,948	
負担金及補助金	防災センター負担金	397	防災センター負担金	397	防災センター負担金	397	
	AEDパッド	32	AED小児用パッド	100			
報償費	外部委託謝礼	199	外部委託謝礼	146	外部委託謝礼	416	
委託料			第三者評価	1,362	第三者評価	0	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	公設民営保育所数	5	5	5	6		
	月平均在籍児童数	650.0	700.0	720.9			延在籍児童数 ÷ 12月
	在籍率	92.3%	98.3%	98.8%			在籍率 = 延べ在籍児童数 ÷ 実施定員

（問題点・課題分析）	平成18年度から指定管理者制度への移行により、基本的に施設管理経費はそれぞれの指定管理者が直接支払うことになった。建物の構造により、指定管理者の光熱水費の負担が異なる場合があり、不公平にならないようにする必要がある。 また、建物・施設は直営園と比べ、比較的新しいものが多いが、それでも計画的な大規模修繕を検討する必要がある。
他区の実況	（実施 19 区 未実施 3 区） 公設民営化の状況 未実施区：千代田区、世田谷区、江戸川区

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
建物・設備の修繕には、基本的に積立金で対応することとしているが、大規模修繕については、順次、全体修繕スケジュールに取り込んでいく。	施設の老朽化に対応できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	運営委託費（公設民営保育園）	部課名 担当者名	子育て支援部保育課 風間 好司	課長名 内線	阿部 忠資 3 8 2 5
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	運営委託費（公設民営保育園）（01-05-02）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	46 年度	根拠	児童福祉法・地方自治法(第2 4 4 条の2、公の施設の設置、管理及び廃止)・荒川区保育所条例・指定管理協定書	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	指定管理者制度による保育園運営の拡充をすすめることで、民間の保育園経営のノウハウを活用し、区立保育園運営を充実させ効率化を図るとともに、入所児童の安全快適な保育を確保する。				
対象者等	区内公設民営保育園（平成22年度5園 実施定員 730名） 小台橋保育園 上尾久保育園 南千住さくら保育園 汐入とちのき保育園 はなみずき保育園 （平成18年1月開設）（平成23年度6園）南千住保育園				
内容	区内公設民営保育園を対象に、各保育園の管理運営協定に基づく国基準運営費、国基準の上乗せとしての都加算基準に基づく運営費、私立保育園と同様に区単独補助を合せて委託料を支払う。 国基準運営費 事業費・人件費・管理費を含む保育園運営費として国により園の運営規模別に設定された単価により算出する。都基準加算運営費 0歳児保育、11時間開所保育対策、障害児保育等の事業について主に人件費に対し加算。区基準 入所児助成、嘱託医手当、11時間開所配置保母採用援助費、光熱水費（小台橋のみ）、民間社会福祉施設サービス推進費補助 21年度に業務委託費(清掃費)加算実施、障害児保育関係加算増額、食育用図書等購入費加算実施 22年度に在宅育児支援事業実施				
経過	1 小台橋保育園 旧小台橋小学校を保育園に改修し、平成16年4月開設。 2 上尾久保育園 昭和57年4月認可。建物は東京都から無償借用。当初から運営管理を社会福祉法人上智社会事業団に委託していたが、17年四定区議会で同法人を指定管理者として指定。 3 汐入とちのき保育園 平成12年4月認可。建物は東京都から無償借用。当初から運営管理を社会福祉法人東京都福祉事業協会に委託していたが、17年四定区議会で上記法人を指定管理者として指定。平成19年4月認可定員を変更（100名 110名） 4 南千住さくら保育園 平成12年4月開設。建物は東京都から無償借用。当初から運営管理を社会福祉法人上智社会事業団に委託していたが17年四定区議会で同法人を指定管理者として指定。 5 はなみずき保育園 平成18年1月開設。南千住白鬚西地区再開発による人口増加に伴う保育需要増に対応するため、平成18年1月開設。指定管理者として株式会社こどもの森を17年三定区議会で指定。期間は18年1月から23年3月までの5年3ヶ月間。平成20年4月認可定員を変更（123名 150名） 20年度に20年度末で指定管理期間が満了となる小台橋、汐入とちのき、南千住さくら、上尾久4園の継続について、審査委員会を開催し、指定管理者選考を実施した結果、4園とも現在の事業者による継続とした。（平成26年3月31日まで/5年間） 22年度に22年度末で指定管理期間が満了となるはなみずき保育園の継続について、審査委員会を開催し、指定管理者選考を実施した結果、現在の事業者による継続とした。（平成28年3月31日まで/5年間） 23年度より指定管理者(上智社会事業団)に移行する南千住保育園の移行準備を1年かけて順次行った。（法人より、22年度当初から8人派遣。22年11月より園長・副園長以下配置職員が順次引継ぎを行った。）				
必要性	行政の効率化と多様な保育需要に対応していく必要がある。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区と指定管理者の協定書締結に基づく、指定管理者による保育所の管理運営。 区は、児童福祉法、協定書等に基づく、指定管理者に対する指導・監督、指定管理者に対する管理運営費の支払を実施。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	898,741	928,583	958,302	1,017,957	1,091,577	1,137,641	1,364,487	
決算額(23年度は見込み)	854,564	846,062	924,946	960,949	1,014,410	1,121,508	1,364,487	
人件費等	3,017	4,270	3,416	3,388	5,701	4,360		
減価償却費						1,453		
【事務分担量】(%)	35	45	40	40	70	50		
合計(+ +)	857,581	850,332	928,362	964,337	1,020,111	1,125,868	1,364,487	
国(特定財源)	2,290	0	0	0	0	100	40	
都(特定財源)	1,654	3,225	1,710	340	855	2,049	1,264	
その他(特定財源)	141,381	160,875	127,806	157,395	158,334	154,412	162,202	
一般財源	712,256	686,232	798,846	806,602	860,922	969,307	1,200,981	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	公設民営保育所数	5	5	5	5	5	5	6
	延べ在籍児童数(受託児含む)	6,806	6,895	7,757	8,275	8,401	8,651	10,464
	月平均在籍児童数	567.2	574.5	647.4	689.6	700.1	720.9	872.0
	在籍率	94.30%	92.97%	95.48%	97.95%	98.33%	98.75%	96.67%

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	役務費		保育士等派遣委託（南千住保育園）	51,088			
	委託料						
		運営費相当分	909,461	運営費相当分	941,456	運営費相当分	1,221,536
		産休等代替職員採用費	476	産休等代替職員採用費	1,213	産休等代替職員採用費	2,903
		区助成費相当分等	47,124	区助成費相当分等	53,140	区助成費相当分等	65,361
		サービス推進費	56,377	サービス推進費	56,948	サービス推進費	73,675
		口腔健康教育実施補助	205	口腔健康教育実施補助	207	口腔健康教育実施補助	246
		地域活動事業費	766	地域活動事業費	798	地域活動事業費	766
				南千住保育園管理運営移行準備委託	16,656		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	公設民営保育所数	5	5	5	6	8	
	実施定員	704	712	730	902	1,209	南千住七丁目開設 24年度 東日暮里三丁目開設 25年度

（問題点・析課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度「区の保育事業充実に向けた基本的な考え方及び区立南千住保育園の保育事業充実と民営化について」を公表。その中で区立保育園（区内を8地域に分け地域ごとに設置する保育事業研究園を除く）については、段階的に民営化するという方針を明示した。具体的な指定管理者移行計画が課題である。
他区の実況	実施 19 区 未実施 3 区) 公設民営化の状況 未実施区：千代田区、世田谷区、江戸川区

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理期間が満了する管理者について審査会を組織し、更新について諮る。 ・指定管理者に対して適切な助言、指導を行なう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営の効率化 ・保育の資質向上と多様なニーズに合わせた保育サービスの提供

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区立保育園と同一水準の保育内容を確保する必要がある。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	扶助費（私立保育園・他区委託保育分運営費支出）	部課名 担当者名	子育て支援部保育課 風間 好司	課長名 内線	阿部 忠資 3 8 2 5
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	扶助費（私立保育園・他区委託保育分運営費支出）（01-03-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	22 年度	根拠 法令等	児童福祉法第24条第51条	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	保護者の就労等のため保育に欠ける児童の保育を実施することにより、児童福祉の向上を図る。				
対象者等	荒川区の児童を保育している区内の私立保育園及び区外の私立・公立保育園 22年度私立保育園数6園、実施定員952名 23年4月南千住駅前保育所開設				
内容	<p>私立保育園及び他区委託保育園に対し、児童福祉法に基づく運営費及び国基準の上乗せとしての旧都加算基準に基づく運営費を支払う。（区内私立保育園に対する区単独加算分は私立保育園補助として支出する） 国基準運営費（事業費・人件費・管理費を含む保育園運営費として国より園の運営規模別に一律に設定された単価により園毎に算出する。） 旧都基準加算運営費（ゼロ歳児保育特別対策・11時間開所保育対策・障害児保育等の事業について人件費に対して加算 （注1）他特別区、都下市町村の保育委託分について、私立園は国・都分（包括化分のみ）とも支払うが、公立園は国分のみ支払う。都外については、条例等で特に定めがある自治体については包括化に見合うものの範囲で支払う。（注2）都加算制度については、平成17年度末に、都が補助要綱を廃止したため、現在は、暫定的に23区とも17年度基準で支払っている。制度そのものについても、どのようにするか、未定となっている。（23区については、もともと財調算入）</p>				
経過	1 仁風保育園（S23.7月開設）、平成14年4月改築 2 ドン・ボスコ保育園（S23.7月開設）、平成8年4月改築、平成11年4月改修、平成13年4月増築 3 上智厚生館保育園（S23.7月開設）、平成8年4月改築 平成20年4月分園開所（0歳児15名・1歳児35名定員） 4 尾久隣保館保育園（S23.7月開設）、平成18年度定員拡大（153名 190名） 5 子どもの家愛育保育園（S33.8月開設） 6 至誠会第二保育園（S53.4月開設）、平成16年度増築・・・4, 5歳児保育開始 7 南千住駅前保育所（H23.4月開設） ・平成13年度末 三河島母の会保育園閉園 ・平成15年度末 小台保育園閉園 ・平成21年度より、子供の家愛育保育園において、延長保育開始（区内全園で延長実施）				
必要性	私立保育園の保育水準を区立保育園と同水準に保つ必要がある				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 保育園に、毎月初日在籍者数に応じて所要額を算定し、月毎に支払う。 （私立保育園分は直接保育園へ月毎に、区外公立（委託分）は自治体へ年分をまとめて支払う。）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	1,046,162	1,076,438	1,093,816	1,141,758	1,193,947	1,196,195	1,336,584	
決算額(23年度は見込み)	976,521	1,050,613	1,084,398	1,134,313	1,110,905	1,168,148	1,336,584	
人件費等	3,017	3,416	3,416	3,388	3,258	1,744		
減価償却費						581		
【事務分担量】（%）	35	40	40	40	40	20		
合計（+ +）	979,538	1,054,029	1,087,814	1,137,701	1,114,163	1,169,892	1,336,584	
国（特定財源）	161,577	204,283	214,781	245,319	239,635	220,037	245,789	
都（特定財源）	80,788	95,399	98,820	109,361	106,304	134,018	149,027	
その他（特定財源）	149,444	162,257	169,761	154,204	162,115	164,236	174,245	
一般財源	582,941	609,364	604,452	628,817	606,109	651,601	767,523	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	区内私立在籍児延数(受託児除く)	8,757	9,569	9,841	10,268	10,273	10,696	11,556
	区外私立在籍児延数	557	422	401	368	262	281	192
	区外公立在籍児延数	602	503	467	421	360	387	324

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		扶助費	区内私立（6園）	1,063,995	区内私立（6園）	1,115,078	区内私立（7園）
	区外私立	21,822	区外私立	26,533	区外私立	28,733	
	区外公立	23,697	区外公立	25,210	区外公立	27,421	
	地域活動補助	1,391	地域活動費	1,328			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	
	区内私立保育園数	6	6	6	7	7	
	実施定員	938	939	952	1,017	1,073	15%弾力化 25年度

（問題点・課題）	荒川区の保育園として私立と公立を同水準に保つため、その方策について、私立保育園と密接な連携をとりながら策定する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
園長会等を通して情報交換の機会を多く持ち、現状(公立園との水準差)の把握に努める。	現状把握することにより公立園と同水準に近づける。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施する。

（重要質問）	三河島母の会借地問題（H11三定） 待機児童解消（H11三定） 小台橋小学校跡地について、小台保育園の代替施設として最適と考える。（H14二定）
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	事務費（区立・公民・私立）	部課名 担当者名	子育て支援部保育課 風間 好司	課長名 内線	阿部 忠資 3 8 2 5
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）		事務費（区立・公民・私立）（01-03-02）			
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 22 年度	根拠 法令等	児童福祉法第24条第51条		
終期設定	有 無 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	児童福祉法第24条に基づき、保育に欠ける乳幼児の保育の実施の決定を行う。 ・保育所入所申込申請の受付。 ・保育の実施基準に基づき、保育に欠けるという事実の確認。 ・入所申込者が当該保育所の定員を超える場合は公正な選考。 ・児童の年令等に応じて定める保育費用の徴収。				
対象者等	保育園入園申請者				
内容	児童福祉法に基づき実施している認可保育所の入所相談、受付及び審査事務 「入園案内」の作成・配布 【入園手続】 1. 申込み（入園を希望する月の前月の10日まで） 2. 調査（担当係員による家庭訪問・勤務先調査等） 3. 審査会（毎月20日ごろ、入園相談係と保育課長で審査を実施する） 4. 面接・健康診断（内定保育園にて実施する） 5. 入園決定（入所承諾通知及び不承諾通知の発送） 本事業は、上記手続きに必要な申請書、納入通知書、連絡用封筒等の印刷及び事務用品等の購入を行うものである。				
経過	平成9年児童福祉法の改正により入所方法が措置から選択制へと変わる（平成10年4月1日より施行）。 措置・・・保育の必要性を市町村長が判断し、法律に基づいた「措置権」という権限で保育をすることと、保育所を決めていた。選択制・・・入りたい保育所を親が選んで決める。 14年10月から保育料の銀行口座振込を開始。 利用率・・・14年12月 53%（2,457件中1,237件）15年12月 67%（2,341件中1,575件） 16年12月 75%（2,338件中1,742件）17年12月 77%（2,457件中1,890件） 18年12月 79%（2,507件中1,992件）19年12月 81%（2,632件中2,140件） 20年12月 86%（2,598件中2,238件）21年12月 87%（2,699件中2,344件） 22年12月 89%（2,864件中2,555件）				
必要性	近年、少子化の進行、夫婦共働きの一般化、家庭や地域の子育て機能の低下等に加え、景気低迷の影響から児童及び家庭を取り巻く環境は大きく変化している。この為、保育需要の多様化や児童をめぐる問題の複雑・多様化に適切に対応していく必要がある。 入所定数を超えての申込みがある場合、公正な選考が求められる。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	2,328	2,324	2,350	5,787	2,757	2,757	2,621
	決算額(23年度は見込み)	1,598	1,783	1,978	5,347	2,335	2,018	2,621
	人件費等	3,017	44,408	44,408	54,955	46,750	52,670	
	減価償却費						21,497	
	【事務分担量】（%）	35	520	520	720	700	740	
	合計（+ +）	4,615	46,191	46,386	60,302	49,085	54,688	2,621
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	4,615	46,191	46,386	60,302	49,085	54,688	2,621	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	定員児童数（4月）	2,993	3,015	3,131	3,276	3,333	3,493	3,588
	入園申込み者数	708	765	902	963	1,018	1,159	1,194
	新規入所児童数	619	663	663	713	707	791	779
	収納率 = 収納済額 ÷ 調定額	98.00%	98.13%	97.96%	98.53%	98.67%	98.75%	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需要	事務用品、印刷費	1,116	事務用品、印刷費	725	事務用品、印刷費	1,141
役務費	通信費、収納手数料	857	通信費、収納手数料	631	通信費、収納手数料	1,049	
委託料	口座振替関係費	362	口座振替関係費	396	口座振替関係費	431	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	待機児数	49	49	49	39	-	
	実施定員	3,276	3,333	3,493	3,588	3,951	2園新設（公民）24、25年度 15%弾力化（私立）25年度

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・南千住地域と日暮里地域の乳幼児人口増加への対策と待機児の解消 ・繁忙期における入園事務の軽減・事務の効率化 ・保育料の収納率の向上と滞納対策
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 0 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
認可保育所の開園・既存園での定数の調整による定員増	南千住地域と日暮里地域における乳幼児人口増加に伴う待機児の解消
口座振替の完全実施を目指すとともに、コールセンターを活用した電話催告の実施など未納者との直接交渉を行う機会を拡大し、収納に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・保育料の収納率向上 ・保育料未納者の発生に伴う不公正の解消。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議要旨	保育料未納についてH19年予算委員会、H19年一定の討論
-----	------------------------------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	家庭福祉員事業	部課名	子育て支援部 保育課	課長名	阿部忠資
		担当者名	関谷陽子	内線	3 8 2 2
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	家庭福祉員事業（01 - 08 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	54 年度	根拠	児童福祉法第24条但し書、家庭福祉員制度実施要綱（都）、荒川区家庭福祉員制度運営要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-02]			
目的	乳幼児を、親子関係にできるだけ似た家庭環境の中での保育を望む保護者のために、生後3か月以上3歳未満の乳幼児を対象に保育を行うことにより、児童の福祉向上を推進することを目的とする。				
対象者等	家庭福祉員 平成23年7月1日現在 36名（都認定12名、区認定24名）				
内容	<p>就労等のため保育ができない家庭にかわって、生後3か月以上、3歳未満児を対象に、区の認定した家庭福祉員が家庭的な環境の中で、保護者の委託を受けて保育を行う。（保育料：0歳児月25,000円、1～2歳児月20,000円等）</p> <p>補助内容</p> <p>施設管理費 4～10月 月額 27,000円 11～3月 33,000円</p> <p>児童補助 1人につき月額85,000円</p> <p>賠償責任保険料 7,200円以内（児童1人5,000万円、1事故3億円）</p> <p>補助者雇上げ補助 1日あたり 有資格者 7,560円 無資格者 6,720円</p> <p>期末援助費 夏期 33,000円 冬期 56,000円</p> <p>環境整備費 家庭福祉員1人年額45,000円</p> <p>自主研修費 家庭福祉員1人年額50,000円</p> <p>乳児3：家庭福祉員1の保育は家庭福祉員によっては困難であり、14年度から乳児2：家庭福祉員1の制度も設定して増員を図る。</p> <p>平成14年度から児童補助についても1人当たり月70,600円から85,000円に大幅に増額し、この面からも福祉員の増加員を図る。</p> <p>平成20年度から第3子以降の委託児につき保育料等について、要綱上で無料とした範囲において、全額を補助し、保護者の負担軽減を図る。</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和54年区事業として開始（都は44年に要綱制定） ・児童福祉法改正により、家庭的保育事業として法内事業となる。（平成22年4月施行） 				
必要性	認可保育園及び認証保育所のみでは、保育需要を満たすことはできず、地域における保育サービスの一翼を担っており、家庭的な環境下での保育という特色あるサービスを提供している。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>保育士、教員、助産師、保健師、看護師の資格を有する者、又は基準に基づく研修を終了した者（都）乳幼児養育の経験のある者で区が実施する研修の修了者（区） 都基準の研修は実施予定</p> <p>・原則として認定時年齢満25歳以上65歳以下（都及び区）・育児専用室として通風、採光の良い6畳以上の部屋が原則として1階にあること</p> <p>家庭福祉員の主な認定基準（都：都認定基準、区：区認定基準）都と区の基準の違いは資格の有無であり、研修により都の認定を受けられるが、研修基準は約1ヶ月に渡る研修プログラムを設定する必要がある。また、定年について原則的に都は65歳であるが、要件は緩和する事ができる。区は65歳以降1年毎の延長を認め69歳までの定年の延長を認めている。</p> <p>保育受付手順：保護者の委託を受け、区での審査を行い、保育に欠けると認められた場合に紹介状を発行し、保護者と家庭福祉員との間で直接契約を締結する。</p>				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	87,844	92,109	95,740	106,956	129,071	140,456	159,025
	決算額（23年度は見込み）	78,945	66,560	80,605	95,476	126,525	132,786	159,025
	人件費等	5,831	7,085	7,135	7,279	7,087	9,698	
	減価償却費						6,391	
	【事務分担量】（%）	140	155	155	150	150	220	
	合計（+ +）	84,776	73,645	87,740	102,755	133,612	148,875	159,025
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	37,744	30,822	30,717	13,372	54,635	38,928	44,312
	その他（特定財源）							
一般財源	47,032	42,823	57,023	89,383	78,977	109,947	114,713	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	家庭福祉員	24	25	26	26	34	37	40
	延受託児童数	774	638	787	905	1,160	1,282	1,390
	延保育定員	903	955	912	1,010	1,244	1,330	1,438

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	その他の報償費	0	その他の報償費	0	その他の報償費
一般需用費	食糧費	7	食糧費	6	食糧費	10	
	消耗品費	629	消耗品費	276	消耗品費	485	
委託料	印刷製本費		印刷製本費	132	印刷製本費	132	
	感謝状筆耕	6	感謝状筆耕	6	感謝状筆耕	10	
使用料	採便検査6～9月（保育園実施）	0	採便検査6～9月（保育園実施）	31	採便検査6～9月（保育園実施）	96	
備品購入費	備品購入費	567	備品購入費	200	備品購入費	300	
負担金補助及び交付金	家庭福祉員補助	125,316	家庭福祉員補助	132,135	家庭福祉員補助	157,992	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	
標	保育実施率（％）	92	93	96			延べ保育実施数/延べ保育定数
	家庭福祉員数（人）	28	34	37	40		

（問題点・課題）	現在の乳児に対する保育需要に応じること及び家庭福祉員の高齢化が進んでいるため家庭福祉員の増員を図ってきた。現在は計36名の登録であるが、地域の配置バランスを考えたうえで、新規の家庭福祉員を募集し増員していく必要がある。
	家庭福祉員の孤立感の解消、負担軽減をはかるため、緊急時の一時保育の利用しやすさ、子育て交流サロン等との連携が必要である。
他区の実況	22年度から、児童福祉法に基づく家庭的保育（保育ママ）事業が実施されたことにより、区単独認定者が7割である現状を改善するため、都基準を満たす内容をもつ研修体制の充実を図ることが課題であり、23度は区職員を講師とする理論・実習研修を延べ69時間行った。
	（実施 21 区 未実施 3 区） 千代田区未実施 港区・渋谷区は休止中

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
家庭福祉員の高齢化が進み、今後定年を迎える家庭福祉員も多いと共に、肉体的にも保育が厳しい状況にあると思われ、新規の家庭福祉員を募集し、世代交代を図る	定員の拡大。利用者のニーズに対応可
家庭福祉員の研修について、区の直接実施する研修やNPO等による研修や講習会等に積極的に参加すよう指導していく。	家庭福祉員の資質の向上

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	保育需要が増大する中で、増員を図る必要がある。

議会議事録 （要旨） 状況	
---------------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	認証保育所助成事業費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	阿部忠資			
		担当者名	西崎由夏	内線	3822			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	認証保育所助成事業費(01-09-01)							
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠法令等	荒川区認証保育所事業実施要綱、荒川区認証保育所運営費等補助要綱			
終期設定	有	無	年度	東京都認証保育所事業実施要綱及び補助要綱				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画			
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]						
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]						
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]						
目的	東京都が独自の設置基準をもって認証する「認証保育所」の運営費等を補助し、0歳児保育や13時間以上の開所など多様な保育ニーズに対応し、待機児童の解消を図る。							
対象者児童	荒川区民（児童）を受け入れている、都の認証を受けた区内外の認証保育所事業者及び対象委託児童							
内容	1 運営費（都補助） 年齢・定員毎の基本単価基本額×受入児童数＋定員毎の加算単価基本額×受入児童数 2 乳幼児保育推進加算（区単独） 区内B型の認証保育で、4～8月の毎月初日在籍児童数が、前年度3月初日在籍区内児童数を下回った場合にその児童数の差分の運営費補助を加算（一人当たり月額33,500円）する。 3 開設準備経費（(1)は都補助、(2)は区単独） (1) A型で駅前型開設のための改修等経費の1/2または3千万円のいずれか少ない額 (2) (1)以外の開設のための改修等経費の1/2または1百万円のいずれか少ない額 4 平成19年度より、入園料(10000円)・保育料につき月額0歳児：13000円・1、2歳児：12000円・3歳児以降：11000円を対象児童の保護者に補助 5 平成20年度から第3子以降の児童につき保育料等について当該無料とした範囲において全額を補助 6 平成22年度から保育従事者の健康診断・腸内診断料につき経費の1/2を補助 7 平成23年度から児童に対するぎょう虫検査費用の1/2を補助							
経過	S49年2月 じゃがいも共同保育所開園、H15年7月A型へ移行 S50年4月 保育室補助事業開始 S52年4月 かがや保育園開園、H14年4月B型へ移行 S54年4月 カナリヤ保育園保育室開園、H15年4月B型へ移行 ・H20年3月末 じゃんぐる保育園 認証取消し閉園 H11年12月 のびのび保育室開園、H14年4月B型へ移行 H15年4月 コンビプラザ南千住保育園 新設（A型） H15年7月 キッズガーデン保育園 新設（B型） H16年4月 なかよし保育園 新設（B型） H17年4月 花さと保育園 新設（A型） H18年6月 じゃんぐる保育園 新設（A型）（20年3月廃止） H18年9月 あっふる園 新設（B型） H21年4月 パベートルーム新設（A型）（23年3月こども園に移行） H22年3月 ピノキオ幼児舎南千住園 新設（A型）（開設準備経費は都待機児解消補助により7/8助成した） H23年4月 ぼけっとランド南千住 新設（A型）（開設準備経費は都待機児解消補助により7/8助成した）							
必要性	認証保育所は認可保育園だけでは対応しきれない保育需要に応じるため必要な施設であり、保育の充実や健全な保育所運営を補助する面から、この助成事業の必要性は高い。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 運営費補助金を月単位で支出。							
予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	212,338	283,964	316,281	302,952	312,243	430,978	534,232
	決算額（23年度は見込み）	171,721	204,622	225,834	233,093	311,933	429,411	534,232
	人件費等	4,310	1,708	4,270	5,929	8,144	8,302	
	減価償却費						4,939	
	【事務分担量】（%）	50	20	50	70	100	170	
	合計（+ +）	176,031	206,330	230,104	239,022	320,077	442,652	534,232
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	83,783	102,106	4,400	1,710	6,331	18,385	25,087
その他（特定財源）							2,400	
一般財源	92,248	104,224	311,881	304,267	313,746	424,267	506,745	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	延べ入園児童数(区内)	1,479	1,700	2,022	1,889	2,341	2,712	3,084
	延べ保育所定員(区内)	1,908	2,220	2,820	2,484	2,768	2,940	3,312
	認証保育所数(区外)	7	8	8	5	13	17	15
	延べ入園児童数(区外)	109	131	576	608	557	452	324
	延べ保育室入園児童数							

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
	主な事項		主な事項		主な事項	
	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
報償費	認証候補者の経営評価謝礼	79	認証候補者の経営評価等謝礼	297	認証候補者の経営評価謝礼	297
負担金補助 及び交付金	認証保育所 運営費 0歳	94,146	認証保育所 運営費 0歳	113,850	認証保育所 運営費 0歳児	122,576
	1～2歳児	127,186	1～2歳児	168,254	1～2歳児	226,057
	3～5歳児	14,962	3～5歳児	25,342	3～5歳児	26,234
	加算分・暖房費加算	9,600	加算分・暖房費加算	188	加算分・暖房費加算	204
	開設準備経費・乳幼児加算	17,945	開設準備経費・乳幼児加算	55,264	開設準備経費・乳幼児加算	61,786
	第三者評価補助金	800	第三者評価補助金	1,178	第三者評価補助金	4,800
	保育料負担軽減補助金	28,991	保育料負担軽減補助金	33,008	保育料負担軽減補助金	51,124
	休日保育・安全対策補助	107	休日保育・安全対策補助	407	休日保育・安全対策補助	2,968
	第3子保育料無料化補助	17,619	第3子保育料無料化補助	31,074	第3子保育料無料化補助	36,888
	感染症予防対策費	500	健康診断・細菌検査補助	548	健康診断・細菌検査補助等	1,296

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	保育実施率	67.7%	84.6%	92.2%			延べ保育実施数 / 延べ保育定員
	月平均児童数	155	217	226			延べ保育実施数 / 12

問題点・課題 (指標分析)	<p>現在、区内各地域に一応数園ずつ配置されている状況であり、今後の新規開設にあたっては、保育需要の増加が著しい南千住、日暮里など地域性や、事業者の適格性を十分に考慮する必要がある。</p> <p>認証保育所の社会的位置づけが、現在は必要不可欠な存在となっていることを踏まえ、ハード、ソフト両面で指導、支援体制を充実させる必要がある。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
19年度から保育指導専門相談員を保育課に配置し、認証保育所の巡回指導にあっており、今後も継続して配置する。	安定した保育サービスの提供及び保育の質の確保を図る。
じゃんぐる保育園の補助金不正取得事件について、運営者に対し告訴、民事訴訟を行う。	認証保育所に対する信頼をゆるがせないことができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	保育需要が増大する中で、待機児童の解消や多様な保育サービスの提供のため、必要性は高い。

問 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・H14 3定 駅前保育所の整備促進について ・H14 4定 未認可保育室への支援について ・H20 予特 じゃんぐる保育園関係の質問
-------------	---

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	緊急一時保育事業費	部課名	子育て支援部 保育課	課長名	阿部 忠資
		担当者名	風間 好司	内線	3 8 2 5
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	緊急一時保育事業費（01 - 10 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	53 年度	根拠	荒川区緊急一時保育事業実施要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-02]			
目的	保護者の病気在宅療養、入院、出産、死亡等の一時的かつ緊急な場合に、保育に欠ける乳幼児を保育園、認証保育所で保育することにより保護者の育児に関する負担の軽減と不安の解消を図る。				
対象者等	緊急一時保育の対象者は、次に掲げる要件をすべて満たす児童とする （1）区内在住又は区長が認めたもの（里帰り出産等）（2）生後3か月以上就学前までの健康な児童 （3）保育入所基準に適合するもの				
内容	保育園及び認証保育所などの定員に空き枠がある場合に限り、原則として1か月、最長3か月まで、児童を保育する。区は私立保育園及び認証保育所に対し次の額の委託料を支払う。保育時間は、午前8時30分～午後5時。 委託料 0歳児 6,000円/日、1歳児以上 4,000円/日、時間外300円/30分 保護者負担 区内に住所を有する児童 1,500円/日、時間外150円/30分 区外に住所を有する児童 2,500円/日、時間外150円/30分				
経過	平成10年度から対象者について区長が認める事項の内、保護者が区外在住で、保護者の親が区内在住者の場合、保護者の出産又は保護者の親が病気の場合に加え、保護者の死亡、失踪、入院等の場合も対象とした。				
必要性	核家族化により、家族などによる支援が受けられない在宅子育て世帯に対し、必要不可欠な事業である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区立保育園 保育課申請受付 - 決定 - 入園 私立保育園、認証保育所 保育課申請受付 - 決定 - 紹介				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	3,152	3,365	3,452	4,344	4,505	3,397	4,442
	決算額(23年度は見込み)	2,823	4,346	5,533	3,219	2,682	3,040	4,442
	人件費等	1,724	1,025	1,708	1,694	2,443	1,744	
	減価償却費						581	
	【事務分担量】(%)	20	12	20	20	30	20	
	合計(+ +)	4,547	5,371	7,241	4,913	5,125	4,784	4,442
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)	1,505	1,000	2,046	2,634	1,855	1,958	2,633
一般財源	3,042	4,371	5,195	2,279	3,270	2,826	1,809	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	延べ利用日数	1,020	1,336	1,673	1,658	1,152	1,232	1,554

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	児童補助負担金	2,682	児童補助負担金	3,040	児童補助負担金	4,442
	区内 零歳児	(960)	区内 零歳児	(852)	区内 零歳児	(1,458)	
	1歳児以上	(1,504)	1歳児以上	(1,900)	1歳児以上	(2,196)	
	区外 零歳児	(0)	区外 零歳児	(0)	区外 零歳児	(12)	
	1歳児以上	(152)	1歳児以上	(248)	1歳児以上	(620)	
	時間外分	(66)	時間外分	(40)	時間外分	(156)	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	延べ利用日数	1,658	1,152	1,232	/		
	受入園数	35	28	28	/		

（問題点・課題分析）	年間を通じて保育園に空枠が少なく、特に乳児は、地域によって希望する保育園に入ることが難しい。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
受入れ枠を捻出するため、引き続き年齢クラスの空枠に係わらず、園全体の定員に空枠があれば、受託できるようにする。	緊急保育需要に対する受け入れ態勢の充実。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	一時保育事業	部課名	子育て支援部 保育課	課長名	阿部 忠資
		担当者名	関谷陽子	内線	3822
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	一時保育事業（01 - 11 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	17年度	根拠	荒川区一時保育事業等実施要綱、都一時保育事業等事業費補助要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	児童福祉法第24条又は荒川区緊急一時保育事業実施要綱第4条に定める保育の対象児童以外の児童を、区内の認可保育所において一時的に保育をすることにより、家庭における育児を支援し、もって児童及び保護者の福祉の増進を図ることを目的とする。				
対象者等	一時保育の対象者は、次に掲げる要件をすべて満たす児童とする。 (1)区内に居住していること。(2)生後6か月以上から小学校就学前までの者であること。(3)健康であり、かつ、集団保育が可能な者であること。				
内容	<p>1 一時保育を受けることができる事由</p> <p>(1)冠婚葬祭、地域活動等社会通念上やむを得ないと認められる行事に保護者が参加すること等により、一時保育が必要となる場合</p> <p>(2)育児等に伴う心理的又は肉体的な負担を解消するため保護者が休息を取る場合等の私的理由により、一時保育が必要となる場合</p> <p>2 実施施設</p> <p>一時保育専用スペースを有する保育園（私立至誠会第二保育園、私立上智厚生館保育園、公設民営はなみずき保育園、区立第二東日暮里保育園(平成19年7月開設)、西日暮里保育園(平成21年7月開設)、公設民営南千住保育園(平成22年7月開設)、区立汐入こども園(平成22年6月)、私立南千住駅前保育所(平成23年10月開設予定)、通常保育の定員に空枠のある区立保育園12園</p> <p>3 実施方法</p> <p>(1)実施日 保育園の開所日</p> <p>(2)保育時間 通常保育の基本時間</p> <p>(3)利用限度 1世帯につき1月あたり5日以内</p> <p>(4)費用 4時間以内 2,000円 4時間超 4,000円 費用は、私立及び公設民営保育園は各園に支払い、区立直営園は区に納付する 23年度中に私立・区立の料金形態を6時間以内3,000円を加えた3区分制に統一する予定。</p>				
経過	平成17年度事業開始にあたり、PTを設置し、近隣区を調査、実施内容等を検討。一時保育料については、ファミサポの利用料(1時間あたり720円)を勘案し、2時間までの利用者はファミサポを選択するように設定した。平成19年7月の第二東日暮里保育園の専用スペース開始にあたり、私立保育園等の協力を得て利用料金を統一した				
必要性	次世代育成支援対策は、保護者が子育てについての第一義的な責任を有するという基本認識の下に、社会全体で、子育ての価値や意識を共有し、協力して取り組むべき課題である。在宅で育児をする保護者の心身のリフレッシュ等を図ること、育児に伴う負担感を軽減し、児童虐待を未然に防止する意味でも、本事業は必要である				
実施方法	(直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 私立保育園、公設民営保育園については補助金を支出(3,540,000円/年・園)				

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	4,128	10,620	16,146	13,438	14,827	30,588	31,939
	決算額(23年度は見込み)	2,360	13,023	15,453	12,209	14,663	29,137	31,939
	人件費等	862	1,708	1,708	1,694	814	2,268	
	減価償却費						1,743	
	【事務分担量】(%)	10	20	20	20	10	60	
	合計(+ +)	3,222	14,731	17,161	13,903	15,477	33,148	31,939
	国(特定財源)						15,197	15,197
	都(特定財源)		172	2,215	2,520	4,747	0	123
	その他(特定財源)			78	2,003	3,564	5,974	5,616
一般財源	3,222	14,559	14,868	9,380	7,166	11,977	11,003	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	延べ利用者数(4時間以内)	70	274	918	596	537	1,428	1,428
	延べ利用者数(4時間超)	135	268	1,151	2,015	2,961	3,046	3,046
	合計	205	542	2,069	2,611	3,498	4,474	4,474

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
	負担金補助及び交付金	一時保育事業助成費	10,620	一時保育事業助成費	10,620	一時保育事業助成費	17,700
	報酬			非常勤職員報酬	12,548	非常勤職員報酬	8,975
	共済費			非常勤職員共済費	1,612	非常勤職員共済費	1,192
	賃金	一般賃金	2,520	一般賃金	4,206	一般賃金	3,932
	一般需用費	消耗品費	558	消耗品費	152	消耗品費	140
	役務費						
	備品購入費	備品購入費	965	備品購入費	0	備品購入費	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	延べ利用者数（4時間以内）	596	537	1,428			区立保育園12園及び、至誠会第二、上智厚生館、はなみずき、第二東日暮里。南千住保育園、汐入こども園での全利用日数
	延べ利用者数（4時間超）	2,015	2,961	3,046			

（問題点・課題分析）	区立直営保育園12園については空き枠入所での対応なので、地域によっては利用者が希望どおりに利用しにくい状況がある。今後も、専用スペースでの実施園を拡大し、利用者の利便向上を図る必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
まだ専用保育室の無い荒川地区にも、地域内の保育園内に一時保育専用保育室を設置を検討する。	利用率及び利便性の向上が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の負担を軽減し、児童虐待を防止する観点からも極めて重要である。

況議（会要質旨）	16年四定	在宅で育児をしている家庭に対して、産後支援ヘルパー、一時保育、ショートステイ事業実施すべき
	17年一定	子供を育てやすい環境を徹底的に整備すること（一時保育等の在宅育児支援の実施にあたっては自由に利用できるような条件設定をすべき）

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	私立認定こども園助成事業		部課名	子育て支援部保育課	課長名	阿部忠資	
			担当者名	西崎由夏	内線	3822	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	私立認定こども園助成事業(01-15-01)						
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	22年度	根拠法令等	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律・東京都認定こども園の認定基準に関する条例		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]					
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]					
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]					
目的	認定こども園制度の創設に伴い、既存補助制度が活用できない部分への補助制度を創設し、認定子ども園の設置促進を図る						
対象者等	認定こども園設置予定者						
内容	<p>1 認定こども園の類型 幼保連携型(法第3条2項1号) 幼稚園+認可保育所 認可幼稚園と認可保育所が連携して一体的な運営を行うもの 幼稚園型(法第3条1項1号・法第3条2項1号) 幼稚園+認可外保育施設 認可幼稚園が、保育に欠ける子どもの保育時間を確保するなど保育所的機能を備えるもの 保育所型(法第3条1項2号) 認可保育所+幼稚園的機能 認可保育所が、保育に欠けない子どもも受け入れるなど幼稚園的機能を備えるもの 地方裁量型(法第3条1項2号) 認可外保育施設(認証保育所)+幼稚園的機能 幼稚園・保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が認定子ども園として必要な機能を果たすもの</p> <p>2 認定子ども園補助制度(東京都) 運営費補助 幼保連携型(保育に欠ける:私立保育所運営費負担金 保育に欠けない:私立幼稚園経常費補助) 幼稚園型(保育に欠ける:私立認定子ども園運営費等補助又は幼稚園延長保育事業費補助 保育に欠けない:私立幼稚園経常費補助) 保育所型(保育に欠ける:私立保育所運営費負担金 保育に欠けない:認定子ども園教育機能補助) 地方裁量型(保育に欠ける:認証保育所運営費補助 保育に欠けない:認定子ども園教育機能補助) 荒川区では、上記のほか、幼稚園類似の幼児施設教育振興事業費補助制度あり 開設経費補助 基準額(実支出額の1/2):3000万円まで 補助率 1/2</p> <p>3 荒川区内の私立認定こども園の状況 平成20年度に幼稚園類似施設である、ワタナベ学園が認定子ども園への移行を検討していたが、都等との協議が整わず一時中断した。22年度になり、区と事業者側で十分に協議の上、東京都に推薦した。22年7月に東京都の第1回現地確認、その後改修工事を行った。12月に第2回現地確認を受けたのち、2月末に認定こども園として認可をされ、23年3月に認定こども園として開設した。なお、同時に認証保育所ワタナベ学園パベツルームは認定こども園ワタナベ学園の別園に移行した。</p> <p>4 その他 23年度より他区の幼稚園型認定こども園にも助成を開始した</p>						
経過	平成18年6月:「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が成立し、「認定子ども園」制度発足						
必要性	保育需要に対応するため、既存の幼児施設・保育施設等を有効に活用し、「認定こども園」の設置を促進することが必要						
実施方法	(1直営補助金の支払い等) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額				26,107	40,832	52,421	62,245	
決算額(23年度は見込み)				0	0	52,305	62,245	
人件費等						2,895		
減価償却費						1,162		
【事務分担量】(%)						40		
合計(+ +)	0	0	0	0	0	56,362	62,245	
国(特定財源)								
都(特定財源)						32,371	28,316	
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	0	0	23,991	33,929	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	認定子ども園設置				予算計上するも、協議不調により事業中止		1	1

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金				保育料助成	220	保育料助成	6,028
				運営費助成	1,770	運営費助成	44,170
				教育機能助成	285	教育機能助成	4,209
				第3子無料化	217	第3子無料化	5,568
				健康診断費等補助	3	休日年未保育	122
				開設準備経費補助	49,810	第三者評価補助	800
						健康診断費補助 等	1,347

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	
	認定子ども園助成園数			1	2		区民が在籍する認定子ども園に対する助成園数

問題点・課題分析	東京都との調整に時間を要した。 認定子ども園に対する区全体の担当体制が不明確になっている。
	（実施 4 区 未実施 18 区）（地方裁量型認定子ども園開設区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
認定子ども園に対する区全体の担当体制を明確にする。	認定子ども園に対する区全体の担当体制を明確にすることにより認定子ども園の区指導が強化でき認定子ども園の的確な運営を補助できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	多様な保育需要に対応するため、今後とも推進していくことが必要。

状況（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	(仮称)南千住七丁目保育園開設準備費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	阿部忠資
		担当者名	高柴修一	内線	3821
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(23年度)	(仮称)南千住七丁目保育園開設準備費(01-06-01)				
事務事業の種類	新規事業	(23年度 22年度)	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	23年度	根拠法令等	児童福祉法、東京都保育所設置認可等事務取扱要綱	
終期設定	有 無	23年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	南千住地域における保育所待機児童の解消を図るため、現在道路工事事務所として利用している旧南千住幼稚園用地を活用し、認可保育所を整備する。				
対象者等	予定定員 151人				
内容	<p>1 事業概要 南千住地域は、今後、10年間に於いて、保育需要に対する不足数が毎年100～130人程度発生することが見込まれていることから、道路工事事務所の移転に伴い、当該跡地に新たな認可保育所を整備する。</p> <p>2 整備概要 (1) 定員 151人 <内訳> 0歳：12人 1歳：15人 2歳：24人 3歳：30人 4歳：35人 5歳：35人 (2) 延床面積 約1100㎡ (3) 開設年月日 平成24年4月(予定) (4) 運営方法 指定管理者による運営とする</p> <p>3 課題 本件用地の隣接地である南千住製作所の跡地にマンションが建設中であり、汚染土壌処理基準を超える鉛、六価クロムが検出され、土壌改良工事が実施された。本件用地についても、南千住製作所から取得したものであり、隣接地と同様に汚染されている可能性があることから、本年1～3月に土壌汚染調査を実施した(事務費1次事業で実施。契約額6,160,003円) (調査結果) 10mメッシュ区画により詳細調査を行った(全13区画)。鉛及びその化合物の含有量が基準値を超えた区画は3区画、同溶出量の基準値を超えた区画は6区画だった。 (対応) 23年度に行う道路工事事務所解体工事にあわせ、土壌改良工事を行う。</p>				
経過	平成23年2定議会 条例改正(設置、指定管理者)				
必要性	増加する南千住地区の保育需要に対応するため、本園の設置は必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額							81,848	
決算額(23年度は見込み)							81,848	
人件費等								
減価償却費								
【事務分担量】(%)								
合計(+ +)	0	0	0	0	0	0	81,848	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)							27,000	
一般財源	0	0	0	0	0	0	54,848	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	(仮称)南千住七丁目保育園の建設							1

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
						指定管理準備委託	44,570
						建物リース費用	10,278
						既存建物解体費用	27,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	(仮称)南千住七丁目保育園開設					1	園数

問題点・課題 (指標分析)	
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	重点的に推進	増加する南千住地区の保育需要に対応するため、本園の設置は必要である。

議会 (要旨) 状況	
------------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	しおいり保育室開設費・運営費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	阿部忠資
		担当者名	高柴修一	内線	3821
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	しおいり保育室開設費(01-06-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	22年度	根拠法令等	児童福祉法、荒川区保育室事業実施要綱
終期設定	有	無	23年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	南千住地域における保育所待機児童の解消を図るため、汐入小学校内の増設教室を活用し、暫定保育室を開設する				
対象者等	定員 45名				
内容	<p>1 事業概要 平成23年4月入所における南千住地域の不承諾児数は126名となり、そのうち保育園入所実施基準指数が最高の20でも入所不承諾となった者が1歳児を中心として50名となった。 このことから、就労等を希望している保護者のニーズに応えるため、汐入小学校の増設教室を活用し、平成24年度に（仮称）南千住七丁目保育園が開設するまでの間、暫定的に0歳児及び1歳児を対象とした保育室を開設した。</p> <p>2 保育室概要 (1)所在地 南千住8-2-3 (2)定員 45人 <内訳> 0歳：9人 1歳：36人 (3)構造規模 鉄骨3階建（保育室は1階） (4)延床面積 1684.43㎡（保育室面積は542.7㎡） (5)施設内容 保育室3室、トイレ、調理室、遊戯スペース、事務室等 (6)開設年月日 平成23年4月4日</p>				
経過	平成23年2月末～3月 開設準備 平成24年4月4日 開設				
必要性	増加する南千住地区の保育需要に対応するため、本室の設置は必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額						40,122	61,779
	決算額（23年度は見込み）						39,002	61,779
	人件費等						5,232	
	減価償却費						1,744	
	【事務分担量】（%）						60	
	合計（+ +）	0	0	0	0	0	45,978	61,779
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	0	0	45,978	61,779	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	入園者数							17

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費			工事委託	27,300		
	初度調弁			初度調弁	11,702		
	報酬・共済費					非常勤職員	3,554
	臨時雇賃金					臨時雇職員	6,800
	需用費					賄費、消耗品等	10,884
	委託費・役務費					派遣職員、清掃、保守、給食等	40,241
	その他					使用料・備品購入費・負担金	300

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	しおいり保育室開設・運営				1	-	園数

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 1 区 未実施 21 区） 杉並区

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	重点的に推進	南千住地域における待機児童解消のために必要性が高い。

議（会）質（問）状	平成23年一定 予算委員会 待機児童対策について
-----------	--------------------------